

平成20年9月10日

1. 出席議員

1 番	松 田	義 太	9 番	水 頭	喜 弘
2 番	松 尾	勝 利	10 番	橋 川	宏 彰
3 番	松 本	末 治	11 番	中 西	裕 司
4 番	光 武	学	12 番	谷 口	良 隆
5 番	馬 場	勉	13 番	小 池	幸 照
6 番	森 田	和 章	14 番	松 尾	征 子
7 番	徳 村	博 紀	15 番	中 村	雄一郎
8 番	福 井	正	16 番	橋 爪	敏

2. 欠席議員

な し

3. 本会議に出席した事務局職員

事 務 局 長	森 田	利 明
局 長 補 佐	澤 野	政 信
管 理 係 長	江 口	隆 史

#### 4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	桑	原	允	彦
副	市長	出	村	素	明
総	務部長	北	村	和	博
市	民部長	北	村	建	治
産	業部長	山	本	克	樹
建	設環境部長	藤	家	敏	昭
会	計管理者兼会計課長	北	御門	敏	則
企	画課長	竹	下		勇
総	務課長	中	川		宏
財	政課長	打	上	俊	雄
市民課長兼選挙管理委員会事務局長		中	村	和	典
税	務課長	武	藤	竹	美
福	祉事務所長	峰	松	靖	規
保	険健康課長	岩	田	輝	寛
農	林水産課長	迎		和	泉
商	工観光課長	田	中	敏	男
都	市建設課長	平	石	和	弘
環	境下水道課長	亀	井	初	男
ま	ちなみ活性課長	松	浦		勉
水	道課長	福	岡	俊	剛
教	育長	小	野原	利	幸
教	育次長兼庶務課長	藤	田	洋	一郎
生	涯学習課長兼中央公民館長	谷	口	秀	男
同	和对策課長兼生涯学習課参事	関		正	和
農	業委員会事務局長	山	田	次	郎
監	査委員	植	松	治	彦

平成20年9月10日（水）議事日程

開 議（午前10時）

日程第1 一般質問（通告順による）

平成20年鹿島市議会9月定例会一般質問通告書

順番	議 員 名	質 問 要 旨
4	5 馬 場 勉	1. I C T（情報通信技術）化の推進について （1）市の現状と今後の計画 （2）「さが I C Tビジョン2008」への取り組み （3）近隣市町村との共同化 2. 市民サービスについて （1）窓口業務の現状 （2）事務の課題と今後 （3）自動交付機の設置 （4）総合窓口及びコールセンターの創設
5	12 谷 口 良 隆	1. 県に対する「鹿島市の地域振興策」要望のその後について 2. 自治基本条例について
6	9 水 頭 喜 弘	1. ふるさと納税について 2. 全国学力テストについて 3. 環境行政について （1）地球温暖化対策 （2）不要になった携帯電話回収 4. 保健行政について （1）特定健診 （2）後期高齢者医療制度

午前10時 開議

○議長（橋爪 敏君）

おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（橋爪 敏君）

本日の日程は、お手元の日程表どおり一般質問を行います。

通告順により、順次質問を許します。まず、5番議員馬場勉君。

○5番（馬場 勉君）

おはようございます。5番議員の馬場でございます。一般質問をこれから行いたいと思ひ

ますけど、それに先立って一昨日、川内選手——北京五輪に出場されたライトウェルター級の選手ですけど、ビデオをそのとき見せていただいたとき、かなり優勢ではないかと思うぐらい前へ出て戦われた姿がまだ今、目に焼きついております。ちょうど試合をされたときのライブを見られなかったのがちょっと残念だったんですけども、あの姿をぜひ子供たちにしっかり見せて、また川内選手という選手と子供たちが触れ合う場をいっぱいつくっていただければなというような気がして、そのときビデオを見ました。やはりあのとき、またビデオを見返して川内選手が悔しい思いをしたと、ぜひ4年後のロンドンに向かってという、その決意を聞いたときに本当に、ああ、すごいなと思いました。本当にそういう気持ちを忘れないというのが大事じゃないかという気がしました。

それでは、通告に従い、まず大きな1項目めのICT化の推進について質問をいたします。

鹿島の人口が8月末現在で3万2,055人と、これは市報のほうにも載っておりましたが、3万人を切るのも、もうそう遠くないかもしれません。人口減少を食いとめる方策を企業誘致やIターン、Uターン事業などと考えても立地条件、あるいはもろもろの環境の違いによって格差が生じており、単に企業誘致の数や企業の種類などでほかの地域との比較をして評価すべきではないと考えております。鹿島の置かれている地理的条件は変えようとしても変えられるものではなく、近隣自治体との協力関係をしっかり築き、工場団地や道路整備などによるすみ分けや役割分担をやっていくべきと思っております。

しかし、広域的に考えてみても、今ある財産を失うようなことがあってはいけません。昨年の12月に一応決着したかのような長崎本線存続問題は、先日、市長のほうからも三者基本合意の確認というようなことで発表がありましたけれども、この鹿島にとってはまだまだ、この長崎本線存続問題は解決していないと私は思っております。これからの20年後、30年後に負の遺産を残さないよう、また人材を含めた新たな財産をつくり出すことを今考えなければならぬ時期かと思えます。これからの政局不安や経済情勢の変化の中でも、しっかりと市民に安心して生活ができる鹿島をと考えたときに、今ある財産の検証と今後の目標計画をしっかりと立てることが必要かと思えます。

そこで本題ですが、この高度情報化技術社会の中で鹿島のよさ、あるいはすばらしさをもっと市民にも知ってもらい、またそれを日本じゅう、世界じゅうの人に発信するという1つの手段として今まで以上にICT化の推進を図り、これからの鹿島の未来図をつくる意味でも次のことをお伺いしていきたいと思えます。

まず1点目は、県も100%近い整備ができたと言っているブロードバンド基盤整備の状況と公共施設や民間施設、企業などの接続利活用がどのようになっているかをお聞かせください。また、これまでの市のICT化を現時点でどの程度評価しておられますか。

それと、庁内の全部局のシステムを対象として、どの部署がいつどのメーカー及び販売会社からどのようなシステムを導入したのか、費用は幾らでどのような環境で動くのかといっ

た情報を整理し、情報システムの全体像を随時把握できるようにした上で、さまざまな分析ができるようなIT資産の管理がどのようになっているのかお聞かせください。そして、今後の情報システムの変更と新たな計画はどのように立てられているのか、それもお聞かせいただきたいと思います。

次に、県が「～佐賀から始める・佐賀から始まる、もやい（つながり）は佐賀から～」のテーマで、さがICTビジョン2008を策定し、先月8月25日、県と県内20市町による県ICT推進機構を設立しました。情報通信技術を活用した電子自治体の推進と情報システムの開発、運用の共同化を図り、5年間で30%、約40億円のコスト削減を目指すという。

そこで、鹿島市は独自の情報システムを共同化に組み込むため、まずどこから取り込まれるつもりかお聞かせください。

また、多様化する公共サービスを受け、各分野でのネットワーク化も急務と思われるのですが、ICTを教育の現場で効率よく活用し、また各産業の諸団体との共同を図るためにもシステムの見直しなどを検討し、そして医療福祉の諸施設との連携の中でいかに利活用するかなどを考えたときに、市としてどのような組織でどのような計画を立てていかれるのかお伺いします。

次に、少子・高齢化が急速に進む中、本市だけでなく近隣市町とのICTの共同化、ネットワーク化が必要と考えますが、今までどのように検討し実施してこられたか、そして今後どのような計画を持ち、進めようとしておられるかお聞かせください。

次に、大きな2項目めの市民サービスについてですが、前項とも密接に関係する問題と考えております。

パソコンや携帯電話の普及ということは、総務省によると2007年度末での九州・沖縄地域での世帯普及率はパソコンで76.9%、携帯電話で94.4%となっており、またインターネットの個人利用率はパソコンで88.4%、携帯電話で69.9%である。この数字から見ても、パソコンや携帯電話が幾ら急速な普及を遂げたとはいえ、パソコンや携帯電話を持たない人や扱えない、扱わない人もまだおられるのです。このような多様な市民のさまざまな要求に対してのサービスを効率的、総合的な面から対応をしてもらう必要があるのではないかと思います。

そこで、窓口業務の中で諸証明等の交付状況と、また住民基本台帳カードの発行件数、また住民基本台帳システムの進捗状況等の現状をお聞かせください。

次に、公共サービスの多様化の中で市民課や税務課はもちろんのこと、最近は特に医療や福祉に関しての問い合わせが多いと思われる保険健康課や福祉事務所、また総合案内所における市民からの書類の交付状況や問い合わせ要望、苦情等のデータ化はどのようにされているかお聞かせください。

次に、さきの住基カードの多目的使用を含めた市民サービス向上と効率化、スピード化の点からも自動交付機設置を考えておられるかどうかお伺いします。

また、佐賀市では2001年10月から総合窓口を設け、届け出や証明書の交付など事務処理を1カ所の窓口で済ますことができるようになってきています。この多様化した行政サービスの効率化を図るためにも総合窓口をと思うのですが、いかがですか。

また、これからの高齢化と広域化する地方行政の中で市民や周辺住民からの問い合わせや要望、あるいはパブリックコメントのような新たな政策立案に対する直接市民からの意見を聞くことのできるシステムの導入のためにも電話やメール、ファクスを利用したコールセンターの創設をと考えるのですが、今までに検討をされたことがありますか。また、今後、計画として考えておられるかどうかお伺いして1回目の質問といたします。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

馬場議員の1回目の質問にお答えをいたします。

これも質問が多岐にわたっておりますので、漏れがないようにお答えをしていきたいというふうに考えています。

まず、市の今の現状でございますけれども、ブロードバンドの整備の現状でございます。

鹿島市も100%ということをお願いいたしますけれども、平成20年度の予算でも要求をいたしましたように、山間部の部分でまだ残っている部分がございます。と申しますのは、鹿島市の情報網の整備につきましては、ケーブルテレビのネットワークを利用するというようなことで考えているところでございます。その整備網が、七浦、古枝、能古見の山間部のほうで一部残っているというところでございます。現在95%程度、面的にはカバーをしているところでございます。加入率でいいますと、まだ30%程度の加入でございますので、加入の促進のほうは進めていきたいというふうに思っております。

それから、公共施設の加入状況でございますけれども、公共施設につきましては学校でありますとか、公民館でありますとかいうところはケーブルテレビのネットワークのほうに加入をしております。公共施設と言えるかどうかは別といたしまして、公共の建物という意味からいいますと、市営住宅のほうは、まだうちのほうはネット網に入っていないところでございます。だから、市営住宅の方が利用ができないと。市の公共の建物でいいますと、そういうことになっております。

それから、もう1つはケーブルテレビの情報網でございますけれども、それとは別にNTTの光のケーブルが利用できる場所がございます。これは、基地局のほうから6キロメートル、線の長さでということ聞いておりますけれども、6キロの範囲だったら使えるということで基地局が鹿島の中心部のほうにありますので、それから6キロ、まち部のほうは光のケーブルは使えるということになっております。

それから、庁内の話がございました。庁内のパソコン管理ですけれども、企画課のほうに

情報統計係というところがありまして、情報のほうを主にやっているところが電算室を持っております。電算室のところで集中的に管理をするようにしております。それで、どこの部署でありまして、ここが関与をしながらシステムを入れていく。それから、パソコンにつきましては共同といいますか、庁内どこの部署に配置するのもここが購入をしております。一部、補助事業で整備をするものがございます。国、県の補助を直接いただいて、その中でシステムとかパソコンを入れていく、この部分については直接その課が入れるときもございます。ただ、全く知らないということじゃなくて情報統計のほうが関与をしながら、相談を受けながら入れているところでございます。

それから、大きな2番目でさがICTビジョン2008の話がございました。

県のほうは経費の削減ということで提案をして進められております。実際、この会議が9月12日に幹事会が開かれるようになっております。前回、市町の長の方が集まる会議がございました。それを受けまして、幹事会ということで課長級が今度は集まる会議が開催をされます。これが、この問題につきましては第1回目の公式な会議になります。課長会の下のように分科会ということで担当者会が置かれるようになっております。

これからこういった会議が重ねられていくようになるわけですがけれども、現在9項目を共同利用ということで提示をされております。鹿島市としましては、設計積算システム、電子入札システム、統合型地理情報システムGISの共同化、ここら辺を手始めに参加を考えているところでございます。

いずれにしても、9項目、県のほうで経費削減を含めて検討がされてまいりますので、その中の検討を一緒にやっていきたいというふうに考えているところでございます。具体的な検討はこれからになるというふうに考えております。

それから、医療福祉部門との連携の話がございました。

これは個人情報のこともございますので、直接オンラインでつながっての情報のやりとりというのは行っておりません。

ただ、事務的なものとしたしましては、今、県、市、それから機関ということで調整をしながら、そのデータというんですかね、事務的なデータをやりとりしながら連携をしていっているところでございます。

馬場議員の頭の中には、将来的に自宅から医療のサービスを受けられるようにというようなこともあられると思いますけれども、まだそこまでの準備ができないでブロードバンドによります基盤の整備からまずやっという。どうしても、交通にしましても、こういった情報にいたしましても中心部に近いところというのは人口集積ができておりますので、サービスが行いやすい状況にございます。山間部になりますと、どのサービスもなかなか難しいというようなことになってきますけれども、整備につきましてはこれから続けていきたいというふうに考えているところでございます。

それから、近隣市町とのICTの共同利用、ネットワーク化のことがありました。

これは、もう杵藤地区広域市町村圏組合のほうで電算センターの共同利用を始めまして、もう随分長くなります。この中で、電算機器の共同利用というのは図られております。こういった広域市町村圏単位の共同化を、さらに大きく県のほうで共同化をしていこうというふうな考え方がございますので、杵藤の広域圏のほうとも足並みをそろえながらうちのほうはやっていきたいというふうに考えているところでございます。

以上、漏れのないように話したつもりでございますけれども、何かありましたら次の質問のときにまとめてお答えをしたいと思います。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

中村市民課長。

**○市民課長（中村和典君）**

それでは、5番議員の市民サービスについて、(1)の窓口業務の現状についてお答えをいたします。

まず、市民課における証明書等住民基本台帳カードの発行件数なりシステムの進捗状況はどうかという質問でございますが、まず市民課で取り扱いを行います各種証明書及び戸籍住民基本台帳関係の発行件数等でございますが、17年度からの実績で申し上げます。

平成17年度の発行件数が6万5,188件でございます。それから、18年度は5万8,220件となっております。それから、19年度は5万6,006件でございます。件数、手数料ともに年々減少傾向でございますが、特に平成18年度おきましては、住民基本台帳の閲覧が厳しく規制されましたことに伴い、前年度に比べ約7,000件の発行件数が減少いたしております。

次に、住民基本台帳カードの普及状況についてでございますが、平成19年度末で285枚の交付実績でございます。特に、平成19年度は国税電子申告、e-Taxの導入によりまして、一気に60枚増加をいたしております。

この住基カードの交付が5年を経過したわけでございますが、本年8月末現在で約1.0%の普及となっております。ちなみに、全国及び佐賀県の状況について申し上げますと、全国段階が1.91%の普及状況でございます。佐賀県が1.49%。県内では佐賀市が第1位でございますが、ここが2.75%。

また、多目的の利用団体数であります。住基カードの本人確認以外にいろいろな多機能なシステムを組み込んだカードの交付状況でございますが、全国では143団体が実施をされております。佐賀県では、自動交付機を導入されてこのような取り組みをされているのは佐賀市のみでございます。

次に、住民基本台帳ネットワークシステムの進捗状況について申し上げますが、このシステムは住民票に登録されております氏名、生年月日、性別、住所の4情報に住民票コードを



ネットワークし、全国共通の本人確認を行うシステムであります。住基ネットワークシステムは、将来、電子政府、電子自治体を実現するための基盤となる大変重要なシステムであります。鹿島市では、杵藤広域電算センターで開発いたしましたシステムによって平成14年8月から第1次サービスを開始いたしております。その内容であります、個人ごとの住民票に新たに住民票コードを記載し、住民へ通知をいたしたところでもあります。

また、翌年の平成15年8月からは、住民基本台帳事務の効率化を図るために第2次サービスを開始いたしました。その内容であります、住民票の写しの交付が全国どこからでも受けられる広域交付や、また引っ越しの場合の手續の簡素化ができるようなシステムを構築いたしております。また、このときから各種サービスを受けるときの本人確認用として住民基本台帳ネットワークシステムによる住民基本台帳カードの交付を始めております。住基カードの交付につきましては、1枚500円で交付をいたしております。

住民基本台帳ネットワークシステムを導入して便利になった点でございますが、住基カードの交付はもちろんでございますが、住民票の広域交付、このほかに今、問題提起されております自宅から電子申告ができるe-Tax、こういった公的個人認証サービス、こういったものが徐々に拡大をされつつございます。こういった利用ができるようになったことが特徴でございます。

今後の取り組みについてでございますが、本年5月1日から施行されました住民基本台帳法や戸籍法の一部改正によりまして、住民票の写し等の交付請求におきまして本人確認が厳格化されたことがあります。本人確認書類として住基カードの重要性が増しているところでございます。特に運転免許証を持たない高齢者の方にとってはますます重要となってまいりますので、積極的な普及に努めてまいりたいと思っております。

次に、質問の(3)でございますが、市民サービス向上のために自動交付機の設置はどうかという質問でございますが、まず自動交付機の全国的な導入状況について御紹介申し上げます。

全国1,823の自治体のうち、既に自動交付機が導入されている自治体が274ということで、15%の導入でございます。ちなみに、人口規模5万人未満の自治体ではどうかということでございますが、78団体で4.3%の導入状況となっております。

それから、自動交付機を導入するに当たっての大きなポイントとなる点でございますが、交付率、いわゆる機械の稼働率でございますが、既に導入されている全国251自治体の実績が公表されておりますが、住民票の写しで10.07%、それから印鑑登録証明書の交付で21.97%ということでございます。

それから、県内で唯一導入されております佐賀市の状況でございますが、佐賀市は平成17年度から4台の自動交付機を導入して、住民票の写し、それから印鑑登録証明書の発行、それから所得課税証明書の発行、それから納税証明書の交付という形で取り扱いをなされてお

りますが、19年度の実績で機械の稼働率が23.4%という状況ということで報告がなされております。

最後に、鹿島市の考え方でございますが、市民にとりましてよりよいサービスを提供するためには住基カードの多目的利用はもちろんでございますが、この自動交付機についても必要性は認めております。ただし、先ほど申し上げますように、合併して人口23万7,000人の佐賀市の状況や全国の稼働率の状況を見ておりますと、10ないし20%台の稼働率ということで導入するまでの経費、あるいはランニングコスト、こういった費用対効果を考えますときに、今の段階での導入はかなり無理があるということを考えております。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

北村総務部長。

**○総務部長（北村和博君）**

馬場議員の市民サービスについて、(2)について私のほうからお答えをいたします。

市民からの電話や面接、直接面談によります問い合わせですね、相談、要望、苦情等についての件数は直接担当部署への申し入れとか総合案内での受け付け、相談合わせまして平成19年度は1日約200件程度の件数となっております。そのうち総合案内での件数につきましては、1日6件程度を総合案内で受け付けているという状況でございます。

相談や要望が多い部署につきまして申し上げますと、まず福祉事務所で1日50件程度がございます。相談内容につきましては、生活保護に関する事とか医療費、児童や障害に関する事の内容でございます。

次に、環境下水道課が1日40件程度となっております。ごみの分別収集に関する事とか犬や猫に関する事、また下水道の区域に関する事などの質問、問い合わせがっております。

保険健康課は1日約35件程度ございまして、後期高齢者医療に関する事とか介護保険、子育てに関する事の内容、税務課につきましては時期によって違いますが、1日20件程度の内容、相談がっております。課税内容や納税相談に関する事が、その内容ということでございます。

ほとんどの部署で、毎日数件の問い合わせとか要望があっている状況でございます。

その処理でございますけど、鹿島市の文書取扱規程という規程がございまして、その規程に基づきまして処理をいたしております。口頭とか電話によりまして、公務に関する重要事項を受け付けたものは、その要旨を禁口伝票という様式に記入をいたしまして、直ちに上司に報告するようにいたしております。内容によっては、市長、副市長の指示を仰いで処理を行うということにいたしております。

様式の内容ですけど、申出人の氏名、連絡先、いつ申し出、そういうあったのかとかです

ね、日にち、時刻、口頭なのか電話によるものなのかというようなことを、その処理はどのような処理をしたのか、対応をとったのかという内容になっております。

総合案内の受け付けにつきましては、総合案内で処理ができるものは処理をいたしておりまして、できないものは担当者を総合案内に呼んでの対応とか相談者が直接担当部署に向向いて相談を受けられる場合もございます。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

北村市民部長。

**○市民部長（北村建治君）**

私のほうからは馬場議員の4点目、総合窓口及びコールセンターの創設についてお答えをいたしたいと思っております。

まず、総合窓口についてでございますけれども、その特色といたしましては、まず1点目が幾つもの窓口を移動して行っていた手続のほとんどが1つの窓口で終わるということ、それから2点目が、窓口業務時間の短縮、これらがこの総合窓口の特色であろうと思っております。

そこで、本市におきますこの総合窓口の検討の有無でございますけれども、平成18年度に市民部内で検討会を設置して検討をいたしております。その内容を平成18年11月15日付で検討会の報告書及び提案書としてまとめられております。その結論といたしましては、鹿島市の場合は窓口業務の多い諸課のほとんどが1階に集中できていること、あるいは1階にない課でも1階に出向ける範囲内に各部署があるということ、あるいはまたカウンターも低くして相談しやすいように改善をしたことなどによりまして、現行でも十分機能をしているとまとめられているところでございます。また、さらに改善するとしたならば、フロアマネジャー等を設置して市のイメージアップとサービスの向上を図ることを提案しているところでございます。

私自身も、平成19年度にこちらのほうに異動してまいりまして、佐賀市のほうに視察する機会を得ましたので、その感じをちょっとお話ししてみたいと思っております。

佐賀市のほうは、やはり人口規模が合併前でも本市の約6倍以上ということで、窓口を訪れられる市民の方々はたくさんおられていまして、いかに短い時間で業務を完了させることが最優先課題であるかなということを感じたところでございます。

そこで、佐賀市さんの担当者の方のお話によりますと、総合窓口制度の導入に当たっては窓口カウンターを従来のカウンターよりも一、二メートル前に出すと、そしてまたカウンターの並びを従来までは直線だったのを曲線に変える、そういう工事でおよそ130,000千円ほどかかったと。そしてまた、総合支援窓口システム開発に24,150千円ほどがかかった。そしてまた、その他端末のリース料、あるいは備品等の購入費で総額で約170,000千円ほどの経

費が初期投資としてかかったということでした。

そういうこと等を伺いまして、本市の場合は一部の部署を除いては本庁の3階までにほとんどの部署が配置されておりまして、1階の窓口に出向くのにさほど時間もかからず対応できること。そしてまた、本庁舎は構造上、階段を中心に左右に分かれておりまして、これを境のないワンフロア化するというはかなりの経費がかかるということ。そしてまた、これまで完全な総合窓口制度の導入はできておりませんが、制度の一部分ですね、例えば窓口業務の電算化、あるいは市民課窓口での全証明の発行ですね。そしてまた、ローカウンターやいすの更新、そしてまた担当者が出向くこと、それから窓口様式の研究、改善、例えば、今までは捺印等が必要だったのを、それを廃止するとかそういったいろんな工夫を導入することで、完全な総合窓口じゃないですけども、鹿島市に合った窓口にでき上がっているということ。以上のことから当面は現状のままでいきたいというふうに思っているところでございます。

それから、コールセンターの創設についてであります。コールセンターとは各種のさまざまな制度や手続の問い合わせやイベントの情報、あるいは施設案内など、暮らしのちょっとした質問に答える制度であろうと思っております。

その特徴としては、休日、あるいは昼夜を問わず、それから鹿島市のどこからでもいろんな手段、いわゆる電話、ファクス、パソコン、Eメールなどを使ってできるというふうなことが特徴であろうと思っております。

その背景としては、1つは市民生活の情報化、いわゆるニーズの多様化ですね、そういったものが背景にあると思えますし、また情報化の進展に伴う情報格差、いわゆるデジタルデバイドの解消にあらうかと思っております。

鹿島市の現状でありますけれども、先ほど企画課長のほうからも答弁がありましたように、ようやく基盤整備が100%に達成されているような段階でございます。CATVの普及率もまだまだ低いということでもあります。そのことによりまして、各種システムの開発というのは、これからが課題という現状でございます。そういうことで、コールセンターで働くオペレーターというのも多分、パソコン端末を利用して問い合わせに関する情報を拾い出すということになるかと思えますけれども、そのためには市内のほとんどの情報が、いわゆるデータベース化されていることが前提となります。しかしながら、例えば公共施設等の予約状況とか、あるいは空き状況等を知らせるシステム開発も今後の取り組みとなることなどがまだありまして、十分な体制は整っていないということで、コールセンターの創設は今のところは考えていないということでございます。

○議長（橋爪 敏君）

5番馬場勉君。

○5番（馬場 勉君）

それでは、2回目の質問に入りたいと思います。

県のほうでICT化ということはかなり推進をとということでやっておられますけれども、組織的にどのようにということで取り組みをされるか——これは2番目でした、済みません。市の現状と今後の計画ということで、ケーブルが100%近い、100%まではいかないけど整備ができているということですが、接続が30%ということで、それを推進をどのように現時点では各世帯に働きかけを、市としては市報等で呼びかけもしておられると思うんですけれども、やっておられるか、その辺の現状をちょっともう一度聞かせていただけますか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

推進のことですけれども、これは企業体というんですか、1企業というんですか、のほうでやられている事業になります、ケーブルテレビそのものはですね。そういったことで、全体的にこのブロードバンドの話ですとかケーブルテレビの整備ができましたということは行政でもやりますけれども、加入促進の運動というんですか、加入促進につきましては事業者にお任せをしているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

5番馬場勉君。

○5番（馬場 勉君）

ネット鹿島さんだと思いますけれども、今、この状況も今、ケーブルにつないでおられる方は見ておられます。つながれた方だけがそういう状況を見てもらうということではなくて、できるだけ多くの人にケーブルをつないだ状態で見ただけのように、具体的にやはり協力し合ってやっていただきたいなど。将来的には、やはり電波の悪い鹿島の地域がこれほど基盤整備ができたのに、最終的にそれを利用できないということは、やはり今後につながらないというふうに思っておりますので、できればその辺をもう少し推進を市としてもやっていただきたいなど。一企業だからということではなくてやっていただければと思っておりますけれども、その点に関しては、またできるだけ推進をしていただくということをお願いしたいと思っております。

それから、システム関係で一応、庁内のパソコン等、もうかなり台数もあって扱っておられると思うんですけれども、各署、各部局でシステムが違って、やっぱり統括をしておられるのかどうかというところがちょっとよくわからないんですけれども、それを統括する部署としては企画課になるわけですかね。それを統括する一番のチーフというんですか、はどなたというふうに決まっておるのでしょうか、その辺をお聞かせください。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

現在、庁内に242台のパソコンを配置しております。これを一括管理しておりますところが情報統計係になりまして、それは企画課の中にありますので、最終的にここの管理を行っているのは企画課長である私だというふうに思っております。実務的にやっておりますのは、情報統計の係長が実務的なトップでやっております。

それから、システムにつきましては全体的なものを流す基本的なシステムと、それから各課独自でやる部分等もあります。基幹になりますのは、住民記録のものでありますとか財務会計であるとかというのが全体的になりますけれども、いずれもセキュリティーの問題がございますので、セキュリティーの管理をしながらパスワードを使っての運用をやっているところでございます。この管理はすべてうちのほうでやっていることになります。

それから、パソコンの導入につきましても、何年に購入というのもシステムをいつ入れたというのも、管理はうちのほうでやっております。

蛇足ですけれども、通常5年間のリースということでパソコンはうちのほうは契約をします。1年間の再リースをベースに考えております。5年間の通常リースをやって1年間に再リースをやって、それでも問題がなかったらもう少し再リースを延ばすということもありますけれども、御存じのようにパソコンは部品がなくなるとかというようなことで長くは使わせないようにできているようでございますので、そこら辺、6年、7年ところが限度じゃないかと。そういうこともありますので、一括的にうちのほうで購入年次でありますとか、購入先でありますとかいうところは管理をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

5 番馬場勉君。

○5 番（馬場 勉君）

やっぱりこれだけの台数を、各部署ごとのシステムがどのようになっているかある程度だれかが把握して、やはり無駄とか、効率化とかそういうことを常に考えながら利用していただくということが必要じゃないかと思えます。先ほど5年のリースというようなことを言われたんですけど、パソコンの進歩はかなりのものであって、5年古いやつを使っていると、先日も私、北鹿島の公民館のほうで、うっとまってしもうて扱いにくかと。もろうたいどん、もろうたというですか、1台ふやしてもろうたけれども、なかなかその辺の古いのがどうも玉にきずと、何とかならないかなというような話もちよっと聞きましたし、その辺のバージョンを変えていただくと、そういうのは大体、全体的に把握をしていればできるようなことではないかというふうに考えるんですけれども、そういう、やはりどこでどういうシステムがどういうふうに動いているということをわかる人が上において、いつも監視をしていただく

とか、システム管理というんですか、そういうのをやはり先ほども言ったように随時把握できるような状況にしておいてほしいと。

県のほうで、やはり I T 管理システムをどういうふうになっているかを見るシステムというんですか、それを開発しておられるということらしいんです。それを県の統括本部で何か情報業務課ですかね、システム担当の方にお伺いすれば、その辺のところをきちっと、無駄のない使い方をさせていただきたいというふうに考えております。

それでは、次に、さが I C T ビジョン 2008、これは県が策定して先月、それで推進機構が立ち上げになりましたけれども、鹿島としてやはりそれに先ほどその管理システム内容で対応をするような形を言われたのですけれども、それはどちらが組織じゃないですけど、鹿島から出向かれて検討をされていくのか教えていただいていたいいですか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

佐賀県の I C T 推進機構といいますのは、まず推進機構会議というのがございます。これは、市長が出るようになっております。その下のほうに幹事会というのがございますので、これは企画課長が出席をいたします。それから分科会になりますと、市町の情報システム担当者ということになっておりますので、うちの情報統計係のほうからこの会議のほうに出席をするというようにいたしております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

5 番馬場勉君。

○5 番（馬場 勉君）

それは、1人でじゃなくて、その担当の方と市長とか伺われるんですかね。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

これはまだ、9月12日に幹事会の1回目が始まりますので、会議の様子がわかりませんが、今のところ、それぞれの会議に市長の会議には市長が出るだろうというふうに考えているところでございます。通常、こういった会議というのは、推進会議と幹事会が同日の時間をずらして開催をされたりはいたしておるみたいです。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

5 番馬場勉君。

○5 番（馬場 勉君）

このさがICTビジョン2008というのは、かなり内容の濃い形で提言されております。市長も忙しい中で、こういうICTのことにに関して勉強をされていると思いますけれども、やはり1人で行かれるよりはだれかがついていかれる、そういうことができないのかもわかりませんが、できれば担当の方を連れていただければというようなことも考えるんですけども、その辺のところはどうなんでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

この会議に限らず、こういった市長が出る会議につきましては、方向性を決めてもらうという会議になります。鹿島市の中でも一緒に話をいたしまして、やるかやらんかというような方向性を決めて市長のほうに判断をしてもらいますと、具体的な内容になって幹事会が具体的な内容を詰めていくということになってくるものだと思っておりますので、一緒に参加する会議になりますと一緒にいきます。市長単独での会議という形になりますと、大きな問題を決めていくときの会議だと思っておりますので、それは市長が単独で出るものだと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

先ほどの御質問は課長が申し上げたとおりで、桑原市長だけやっつくぎ、あえばしかけんが、だいなとんついていったほうがよくなかかということもございましょうが、この前、立ち上がりのとき、全市長、町長、こういう方向、中身を説明していただいて、これならやろうと、そういう意思決定をする、そういうときはやっぱり市長、町長が出て行ってやるべきだと。それから、中身についてはもう専門家である職員が、担当が行っていろいろ勉強すると思えます。

それで、このさがICTビジョン、私自身が鹿島市としてぜひこれには加入すべきだ、参加すべきだと思いましたが、まず各市町村ばらばらにやるよりか単純に言ってスケールメリットが出てきますよね。このことは、かなりの経費節減につながるということでもあります。

それから、今まではソフトの開発会社にソフト料を払って我々はやっていましたが、著作権じゃないんですね、その会社が持つんですよ。市町村に著作権はございません。しかし、今回のようなやり方でやりますと、著作権をこのICTのこの機構の中、組織の中で持つことができる。これがまた大きなメリットです。

それから、現実には全国どこもほとんどがそうですが、ソフトを組んでもらうときに、開発してもらうときに、じゃあ例えば1,000千円ですよとか3,000千円ですよと言われて、これ



が安いのか高いのかわかりませんね、我々には。しかし、これはそのあたりのことを含めて、自前で開発をしてやるわけですので、こういうところを適正価格でこのソフト料というものが設定できると、こういうことにもつながっていきますので、ぜひ、先ほど課長が言いましたように、まずは入り口は3つか4つの項目で鹿島市も取っかかりをつけまして、あとの残りの6項目ぐらいも、これが随時、いつでも加入できるように、参加できるようにそれぞれ中身を把握して勉強していきたくて、こういうふうには思っております。

○議長（橋爪 敏君）

5番馬場勉君。

○5番（馬場 勉君）

できるだけ市独自のシステム等も考えながら、このICTビジョン2008にかかわって、県とのつながりもつくっていただければと。共同化というのはかなり時間もかかり、経費もかかり、大変な財政の中でそのほうに考え、これはやはり先々のことを考えてやっていただきたいと。できるだけよろしくお願ひしたいと思ひます。

次も少し関係があるんですけども、近隣市町村との共同化ですね。

先ほど、もう広域市町村のほうでやっているというようなことを言われましたが、特に太良町だとか嬉野市、それから白石町ですね、もう本当に隣接しているこの市町村とのやはり共同化というのは、特にそれこそ市外だからじゃなくて、市外の人でも市内の施設を使うことができるようなシステムみたいなものがやはり進んでいないと、これからまた合併の話等が出てくるでしょうから、そういうときにスムーズな移行ができるような協力関係ですね、それをつくっていただきたいと思うんですけど、その辺に関してどのように思っておられるか、ちょっとお話を聞かせていただきたいんですけども。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

先ほども申しましたように、広域行政といいますのは杵藤の市町村圏組合のほうを基軸にうちのほうはやっているところでございます。これは、仕事もさることながら武雄の事務局のほうには消防でありますとか、事務局でありますとか、電算センターでありますとかございます。それから、介護のほうにも事務所を持っております。こういったところは、それぞれのところから職員を出し合って運営をしているところでございます。中身もですけども、人的な交流もこういったことで杵島郡、それから藤津郡、鹿島市、嬉野市、武雄市というところで協力をやりながら人的な知り合いもつくりながら広域行政をやっているところでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

5番馬場勉君。

○5番（馬場 勉君）

ちょっと時間がもう余りないものですから、この件に関してはできるだけ共同化を先へ進めるように考えていただいてやっていただきたいと思っております。

それでは、大きな2つ目、市民サービスについてですけれども、窓口業務で今のところ、自動交付機、3番目にはなるんですけれども、自動交付機等の設置ということで考えられないかと私は思っておりましたが、自動交付機自体がかなりの高額で設置が難しいというようなこともあるようですが、まずその前に住民基本カードの件に関して、今1%程度の鹿島市の交付率だと。なぜそういうふうに少ないかということは説明の必要ないくらい、ほとんど利用価値が今のところないという状況でそうなのではないかと思うんです。

やはり多目的な利用をできるようにするためにはどうすればいいかと私なりに思うのは、普及するための方法を今までどういうふうにかけてこられたのかと。昨年9月の議会で福井議員がこのことで質問をしておられます。その時点では169枚だったのが、現時点では315枚だったですかね、の交付だと、ふえたと言われますけれども、1つ聞かせていただきたいのは、庁内で職員の方で住基カードを持っておられる方がどの程度いらっしゃるのかというのをちょっとお伺いしたいなと思いましたが、いかがでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

中村市民課長。

○市民課長（中村和典君）

この件については厳密な調査まではいたしたございませんが、あらあら聞いておりますと、数人の職員は持っているようでございます。それから昨年度末、市長みずからe-Taxの申請ということで住基カードをつくっていただいております。まだ一握りの職員しか持っていないような状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

5番馬場勉君。

○5番（馬場 勉君）

私たち議員の中にも何人持っておられるかというのは私は聞いていないんですけれども、私も2年前につくりました。立派なもので写真入りでこういうものなんですけれども、（現物を示す）昨年、私は先ほども言われたe-Taxのほうで税の申告を行いました。そのとき大分活用はしたんですけれども、それ以外にこれの利活用が今本人確認をするだけだというようなことで言っておられます。そうではなくて、できればこれをもっと活用できる方法を探っていただきたいと思いますが、その辺はどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（橋爪 敏君）

中村市民課長。

**○市民課長（中村和典君）**

先ほどから申し上げますように、議員御指摘のように、本人確認用、あるいは電子申告用、こういったものに限定された使い道しかないというのが今、現状でございます。

それで、将来的にはいろいろ今、検討されておりますが、自宅から、あるいは職場からオンラインを通じてインターネットでいろんな取り扱い、申請ができるということを国はねらっておりますが、まだ全体的な自治体の中ではそこまで至ったところはありません。

それで、私たちも普及をどのような形でやっていくかということで考えておりますが、今、合併された市町村については無料で3年間に限定して交付をするという取り組みが徐々に広まっております。それから、この分の住基カードの手数料につきましては、国のほうで交付税で後ほど手だてをするというふうな政策まで打ち出されております。

それで、住基カード自体は鹿島市が導入した時点では1枚当たり840円相当であったものが、今年度見積もりをとった段階では1,245円ということで1枚当たり四、五百円の値上げになっております。こういったことで、1つ私たちも普及できない原因があるかと思っておりますが、もう1つは鹿島市を含めて、かなり免許証の保有者が多いというのが実態でございます。それで、今、市役所の窓口で本人確認のまず9割は免許証という形で確認をいたしております。その次に住基カード、それからあとは保険証とか医療カード、そういったもので本人確認を行っている状況でございます。

それで、端的にこれを10%、あるいはそれ以上というふうな方策は今のところ持ち合わせておりません。

以上でございます。

**○議長（橋爪 敏君）**

5番馬場勉君。

**○5番（馬場 勉君）**

この住基カード、金額が、交付するためのコストが高いというようなことですが、先ほどちょっと言われた特別交付税措置が行われて、平成20年から22年までの3年間、やはりその無料化をしていただけるようになっていないかと思うので、できればそういうふうな、もう221団体というのが無料化で発行をしているということであれば、そちらのほうでも進めていただいて、今のうち、もう3年という交付税措置が行われている間にできるだけ広めていただく。

先ほど、この市内でどの程度というようなことをお伺いしたんですけれども、やはり市民の方から見れば、住基カードでどぎゃんとなというのを、市役所の人だったら知っとるやろと、やっぱり市民の方は思われると思います。そういうときに、「ああ、こぎゃんとよ」と言って見せられるような状況をつくっていく、その辺からまた広めていかなければいけない

んじゃないかというふうに私は思っておりますけれども、できるだけその辺、やはりコスト面だとかだけの、そういう使用がちょっとできないという状況では進まないというだけではなくて、どこから進めたらいいかということでそういう、まず住基カードを知ってもらうという必要性があるんじゃないかと私は思っております。どうかよろしくお願ひしたいと思ひます、その辺。

次に、さきに言ひましたけど、この住基カードなんかを使って自動交付機の各証明書等の発行ですね、そういうのを受けることができるというようなことは、やはり市民、今、鹿島も高齢者がかなりふえてきておられます。運転免許証が先ほどは随分あるから住基カードの本人確認に対するの需要というのがどうかというようなことでしょうけれども、これから先のことを考えたら、その辺のことで住基カードの推進もしていただき、自動交付機ですね、やはり佐賀市の導入当時を考えれば、かなり高額であったということが今まではやはり全国である程度進んでいる、価格的にも安くなっているんじゃないかと、その辺を調べて自分のところで2台、3台というんでなくても1台でも置いて市民の方にこういうものですよという、やはり知っていただく、そういう活動は必要になってくるんじゃないかと。やはり銀行なんかでもATMはかなり発達しております。もう窓口に行くよりはATMのほうでと。やっぱり事務的な処理はそういうものでやっていただくと。それを市民がやはり扱い方から、いきなり何台も入れる必要はないと私は思っておりますけれども、1台でも入れてこういうものですよという広めるのをやっていただければと。いろんな財政上の問題とかあるとは思ひますけれども、その辺を考えていただければなと思ひしております。

最後に、総合窓口のこととコールセンターの創設ということで申し上げましたが、やはり先ほどと同じで市民サービスの向上を考えたときに、人口規模からどうのということではなくて、できるだけ市民の目線に立って業務をやっていただければと。やはり窓口で聞いたら、向こうの窓口に行ってくんしゃいとかいうような形で、たらい回しということはほとんどないでしょうが、先ほど市民部長も言われたように、鹿島は1階のほうに大体集中しているからそれほど動き回ることもないだろうと、大体整備はできているというようなことだったですけれども、やはりもう少し、これからは先ほども言ったように高齢化の中でお年寄りが来られたときに対応をぴしっとできるように体制を、かなりの部分まで答えていただきましたけれども、フロアマネジャーあたりはできれば置いていただいて、やはり窓口案内があるんですけれども、窓口案内だけでどうなのかなというような感じもします。やはりそれこそ、そこでお話をしておられたらうろろされる方もいらっしゃるんじゃないかと。そういうときには「こちらですよ」と、すぐ説明して連れていけるような状況というのはやはり市民に対するサービスではないかというふうに思っております。

また、コールセンターですね、これは最初のICT化のほうとも関連はしてくるんですけれども、やはり市民がどういうふうに市に対して思っているか、感じているか、そういうの

がこのコールセンターのほうに集中してデータ化ができるんじゃないかというのが、ちょっと私のほうとしては思ったものですから、今ある電話でも——電話じゃなくて別の電話でもいいからつくって、言えば市役所OBの方あたりに御協力いただいてそういう部署をつくることのできないものかというようなことを考えておるんですけど、その辺どのように思っておられるか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

総合窓口等、市役所に来られた住民の方の利便性の問題ですけど、まずポイントを申し上げますと、総合窓口に来られたときにその場で適宜、案内をしたり、あるいはその場で済むことは担当課を窓口と呼んで住民の皆さんが動かないでいいようにしています。

それから、例えば福祉のほうに住民の皆さんが来られて、なおかつ今度は税務課に用事があるとされた場合には、もうその住民の方が税務課のほうに移動をしないでいいように税務課から福祉のほうに職員が来るように、そういうふうにはしています。

それともう1つは各種証明書ですが、各種証明書は市民課にかかわらず税務課等々いろいろありますが、これは全部、窓口は市民課でやっておりますから、ほぼ議員言われるようなものに近い形態で我々はやっているというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

5番馬場勉君。

○5番（馬場 勉君）

もう時間がありませんので、先ほども言ったように、市民の目線に立って窓口業務、それからこれからのこういう情報化に対する姿勢をしっかりとやっていただき、鹿島としては独自、よそと同じようにするんじゃないでもいいですから、鹿島独自の方法を模索してやっていただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいというところで、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

以上で5番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。11時30分から再開します。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、12番議員谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

12番議員の谷口良隆でございます。通告に基づきまして2点について今回質問をさせていただきたいと思っております。

まず第1点目は、県に対します鹿島市の地域振興策の要望、その後についてお尋ねをいたしたいと思っております。

桑原市長は、去る7月22日に議会の全員協議会におきまして、JR長崎本線存続運動の旗をおろされたその後の取り組みについて、表題に挙げております佐賀県に対する鹿島市の振興策要望を取りまとめられたことを御報告なさいました。本日私は、この振興策の推進に対する桑原市長の本気度について、受けとめたいという観点から質問に取り上げた次第であります。取りまとめられました要望事項を、この際まだ市民には公表されていないようでありますので、列挙をいたします。大きくは6点あったかと思っておりますが、詳細には12項目になっております。

1つ目の道路問題では、西九州道路と長崎自動車道とのアクセスを高規格道路で整備すること。いま1つは、有明海沿岸道路の早期着工と延伸。2つ目に、県営工場団地の造成と企業誘致。3つ目に、仮称でございますが、国立有明海研究所の誘致。4つ目に、教育面でございますけど、普通科併設型の中高一貫教育校の設置。5つ目に、各種施設整備といたしまして、3つございます。そのうちの1つは、漁場航路のしゅんせつ。2つ目に、中心商店街並びに鹿島駅及びその周辺整備。3つ目に、民有林整備のモデル事業創設。そして、そのほかという、私が挙げ方としてそのほかという扱いをしておりますが、重要な問題として、1つは、荒廃園対策の拡充。そして、12項目めとして、駅周辺の住環境整備と県営住宅の誘致、この12点でございます。これらの要望事項は、今日置かれております鹿島市の産業の低迷や雇用環境の悪化、歯どめのかからない定住人口の減少並びに税収の低迷に伴う各種政策の足踏みや後退局面を転回させるための将来を見据えた大きなインパクトを持つインフラ整備であると思っております。

これらの佐賀県に求める地域振興策の取りまとめに当たっては、鹿島市の産業団体や区長会等の要望や意見交換等を交えながら、民意もそれ相当に反映をされたものというふうに思いますし、本議員といたしましても、かねてから今日の鹿島市にとって将来を見越した重要な施策として心に温めてきた課題ばかりでございます。ややもすると、総花的で絵のもちとやゆされがちなマスタープランよりは、鹿島市の現状から見たときに実効性の上がる施策として大いに評価するところでございます。

そこでお尋ねをいたしますが、本来ならこの重要な提案書がその後どのように動いているのかを、この9月定例議会冒頭の市長演告で告げられるものと思っておりましたが、鈴田さんの人間国宝認定、あるいはがばいばあちゃんの取り組み、川内選手のオリンピックでの活躍の経過など華やかな民間の動きについては告げられましたけれども、今、行政の大きな焦点となっているこの問題については一言も述べられておりません。佐賀県に提出された経過

と、佐賀県側の反応が今日どのような状態になっているのか、この点について、まずお尋ねをし、以下、予定する具体的な質問は2回目以降に回したいと思います。

次に、大きな2つ目の質問に移りたいと思います。自治基本条例についてございます。

この基本条例に対する市長の認識と、今後、鹿島市として制度化について検討をされるお考えがあるのかどうかについてお尋ねをいたすものであります。

基本条例は、自治基本条例、また一方では、全国には今、議会における基本条例というのでも制定が進んでおるようでございますが、今日この場で取り上げますのは、自治基本条例についてお尋ねをするものでございます。

この自治基本条例は、行政運営の仕組みの基本ルールを定めた条例で、情報の共有や市民参加、協働など実施の基本原則、自治を担う市民、首長、行政等のそれぞれの役割と責任、情報公開、計画審議会等への市民参加や住民投票制度などについて定められ、平成13年に北海道のニセコ町に制定の端を発して、全国に今、普及が進んでいる条例であると言われております。

情報としては古いかもわかりませんが、私なりにインターネットで最新情報をとりまして、昨年5月段階で、全国で148の自治体が条例化をしているようございます。現在もなお、この制定に向けて検討を行っている自治体も多いように伝わっております。自治基本条例の柱となっている内容について、自治体によって若干の差異はあるようございますが、御紹介いたしますと、基本的にはまちづくり、つまり市政運営の方向性、そして将来性について。市民の権利、生活する権利、市政への参加権利、情報公開請求に関する権利等が盛られている権利問題。そして3つ目には、市——市というのは鹿島市ですね——の首長、あるいは職員の義務、責務、当然これは法律上もうたわれている問題であります、基本条例として運営に当たって上げられている問題でございます。4つ目には市民の責務、事業者の責務、5つ目に住民参加の仕組み、6つ目に住民投票の仕組み、7つ目に市民協働の仕組み、NPOへの支援など、8つ目に分野別の施策の方向性、9つ目に他の条例施策との関係で、最高規範性をこの条例に持たせてあるというのが特徴であります。

終わりに、この条例、まだ動き出したばかりの全国的な条例ではあります。実態とあわせてどうなのか、あるいは民意とのギャップがどうなのかということ常々検証を進めながらという観点から、改正、あるいは見直しについて一定の期限を条例に付してあるという点などが特徴であるようです。もちろん、自治基本条例は憲法や法律に優先するものではありませんが、行政運営の基本ルールや、市民の行政参加、市民の知る権利の保障等を含めて、一定のルールを定めたものでございまして、無論、本市でも実態としては多くの問題点について、問題点と言いますが、今言いました課題につきまして、既に実態化しているものは多数ございます。しかし、いま一方では多くの学ぶ点、導入したほうが望ましいような点もあるように見受けております。

ちなみに九州地方では、まだ普及が十分進んでいない段階にはございますが、先例地としては熊本県の菊池市が平成14年、福岡県の前原市で18年、うきは市で19年に施行されている状況にあるようでございます。桑原市長がこの自治基本条例についてどのような見解を持っておられるのか、制定に向けた考えがあるのかどうかについてお尋ねをして1回目の質問を終わりたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

竹下企画課長。

○企画課長（竹下 勇君）

私のほうからは、事務レベルで答えられるところについて、まずお答えをさせていただきます。

県に対する鹿島市の振興策の要望、その後についてということでございます。鹿島市の振興策をまとめていくときに、それと並行いたしまして、5月ぐらいから佐賀県の新幹線活用・整備推進課、こちらのほうが窓口になっていただくということで、こことも連絡をとりながら振興策の項目をまとめてきたところでございます。5月、6月と打ち合わせをしながら、7月25日に振興策の案が大体まとまりましたので、うちの鹿島市の案ですよというようなことで、県のほうに御相談に行きました。ここでは、新幹線活用・整備推進課のほうでは、県は県としての考え方がございますということで、今の、私が持っていきました項目と要望の理由を書いたこの形ではなかなか難しいというようなことがありまして、様式を7月末ぐらいにこういった形で出すようにというような指示をいただけるという話をそこではしておりました。その後、県のほうも佐賀県庁内のほうで新幹線活用のプロジェクトが立ち上がったということで、6月末ぐらいに立ち上がっているみたいですがけれども、そこで活用についてのいろんな話をしていくということで、県のほうの内部の話も思うように進んでいなかったのかどうか、指示が来ませんでしたので、ずっと8月はその指示を待っていたというような状況にございます。9月に新幹線の整備推進課のほうから来庁になりまして、新幹線活用の振興策、県の考え方というのをお聞きしたところでございます。事務的には今そのようなことでございます。

それから、もう1点ですけれども、自治基本条例のこと、これも企画課が所掌といたしますか、今研究しているところもございませんし、新しい仕事になりますので、企画課が所掌するものだと今思っております。このことにつきましては、平成19年度、昨年度研究チームというのを課を超えた形でつくりました。この中で研究をさせていただきまして、先ほど議員が言われるような内容のことで、研究チームといたしましては、策定に向けて鹿島市も進んでくださいというような研究報告をしたところなんです。あとは、企画課が企画課として、この内容を起案いたしまして、庁議という形で鹿島市の決定をする。それから、そこで鹿島市としてつくるということになりましたら、そのような手順で進んでいくものと思っております。



今、企画課がまだ起案をしておりませんので、鹿島市としての組織決定がまだされていないという状況でございます。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

ほかに答弁ありませんか。桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

ただいま申しましたように、まだ私のほうに来ておりませんので、それを見まして、そして庁議の場で決定をしたいというふうに思います。

○議長（橋爪 敏君）

午前中はこれにて休憩します。

なお、午後の会議は1時から再開します。

午前11時48分 休憩

午後1時 再開

○議長（橋爪 敏君）

午前中に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

12番議員谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それでは、2回目の質問に移らせていただきたいと思います。

ただいま1回目の質問に対しまして、5月以降の流れと、この振興策をまとめられた以降の流れについて事務的に竹下課長のほうから説明がございました。

7月22日の全員協議会における説明では、まず事務レベルでの折衝を踏まえて、正式に市長名で古川知事あてに提出をするという基本的な段取りを説明されておりましたので、1カ月半を経て、もうそういう時期は既に過ぎておるのではないかという認識を持っておったんですが、事実上は進んでいないというように受けとめました。

そこで、私なりに、県のあるセクションからの話としてお聞きをいただきたいと思うんですが、市長、笑わんで聞いてってくださいよ。県の新幹線活用・整備推進課では、基本的に各市町の今後の要望を取りまとめるについては、ソフト事業を大体中心に考えておることが前提として一つあるようです。そのほかのハード事業も一部あるかもわかりませんが、一般的な各要望については、従来どおりそれぞれの県の部署に振り分けて要望を出される通常の陳情扱い、あるいはこれを一まとめにして提案をするということになれば、従来どおり市町村課等を通じてというような、そういう見解もあるんですけど、そういうふうな見解と今回、今執行部が考えておられるその位置づけ、そこら辺を我々としてどのように理解をしておけばいいのか、この点についてお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

私は実務レベルでの折衝と、またそれ以外のといいますか、以上のと言ったらちょっといかなですかね、その折衝と腹の中では2段階考えております。今、御指摘のようなことは、あるいはまた今やっていることは実務レベル上の折衝をやっていると、こういうことであります。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

それでは、その実務レベルの折衝が、なお今日まで続いてきておるということですが、それ以上のレベルということになれば、当然、首長レベルというふうになると思うんですけど、そこら辺の提出をされる見通しというのは立っておるか立っていないか、あるいは見通しとしていつごろの時期になるのか、我々の対応というのですか、我々の議員としての、あるいは議員としてのその政治活動等々の今後の絡みもごございますので、そこら辺がわかれば説明をいただきたいと思います。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

時期については、まだ私自身もわかりません。ただ、先ほど申しましたようなレベルでの話になりますと、私も当然、頑張らにやいけませんし、議会のほうにもお願いして一緒になって要望するところはしていきたいと、こういうふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

ぜひそういった意味で、行政としても最大限の力を注いでいただきたいと思ひますし、議会に対しても、それ相当の、やはりこの市政の大変重要な課題ですので、働きかけ等についても連携をできるだけ行政としてもとっていただくように、お願いを申し上げておきたいというふうに思ひます。

それでは次に、具体的な質問に、若干重複の嫌ひもありますが、具体的な質問に移りたいと思ひますが、振興策を推進していくための佐賀県との協議の担保について、この件も私は7月22日の全員協議会で市長に考え方についてお尋ねをしてきた経過もござひますが、昨年末の三者合意までの鹿島市と佐賀県の協議には同意という、そういうものが前提とした大きな担保があったわけなんですけど、新幹線建設が確定してからの佐賀県の方針を、今言ひますように、新幹線の利活用を前提とするものに基本的に方針が転換をされておひます。

特にその後はハードではなくて、今言いますようにソフト事業に比重が置かれているというふう聞いておるわけでございまして、裏返せば今回の鹿島市の振興策の内容については、新幹線問題のそれまでとは違って、不断に行われている県内10市10町の要望からすると同レベルのものであると。その後の鹿島市を特別扱いということにはならないという見解のようございまして、この点について、この振興策をこれからどのように現実的なものとして問題を引き上げていくのか、大変重要なキーワードになろうかというふうに思うわけでありまして、そういった点で、市長は行政の長であり、一方では政治家でもございます。その市長の力量によるところも大変大きゅうございますし、その背景を形成する世論、あるいは政治的なバックですね、そういったものも大変重要なキーワードを握るのではないかと思うんですが、そこら辺のことを前に進めるための背景づくり、そういったものを考えておられるのかどうか、そこら辺についてお尋ねをします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

これは具体的に実名を挙げますと、いろいろ差しさわりがありますので申しませんが、実は、今年に入りましてから、いわば言葉で言えば水面下で、そういうふうな方向のことで全力を挙げてやってきましたし、今もやっております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

次に移ります。

振興策の取りまとめと佐賀県への提案時期の問題、私は何でここまで時間がかかったのかなど、そういう印象が今でもちょっとぬぐえないんでおるんですが、顧みますと桑原市長は、昨年12月18日に佐賀県庁に古川知事を訪ねられまして、地域への強い思いから降りかかる火の粉を払おうとして、知事に厳しく当たった点等もあったと思うと、それで、その上で陳謝を前段されて、今後も支援をよろしくお願ひしたいという要請をされたわけです。古川知事は、それに私も言葉が足りない点がいろいろあったと、力を合わせて発展につながるようにしていきたいというふうに応じておられます。その場で江北町長と三者で握手を交わされたというようなことになっておりますが、ここに大きな本市の今日までの17年に及ぶ存続運動に大きな転換点があったというふうに思いますが、この時点から、やはり時期を逸することなくこうした取りまとめがされるべきではなかったかというふうに思います。がしかし、運動の終息宣言をされたのが、3カ月以上たって、もう4カ月近くなりますね、3月27日、3カ月ですか、それと、要望事項の取りまとめ作業に入られたのが、その1カ半月後の5月12日に庁内に検討委員会が立ち上げられて、初会合が行われたという点ですね。その後、民意

の反映という観点から産業団体、あるいは区長会との協議を重ねられたというのは、これはもう物理的に必要な期間ではあります、それまでの間の長きにわたって、半年に及んでこの問題に対応されてこなかったという理由はどこにあるんですか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

鹿島市民は八十二、三％の人が何とかこの存続を願っておりました。そういう中で、私は市民と一緒にこの問題に対応をしてみたい。それで、この問題が結局、だれが見ても公式に認可がおりる、この時期を待たない限り、やっぱり八十二、三％の市民もここで旗をおろすと、私が言っても承知しないだろうと、そういう私は、市民の考えを入れながら、その時期をもってというふうに申してまいりましたし、また、現実的に認可がおりた時点で私は反対の旗印を市長としてはおろしました。

したがって、その3月27日ですか、ちょっと私もよく覚えておりませんが、その時期の設定についてはそういうことです。その以前からも県のほうとはいろいろお話をしておりましたが、県のほうも一生懸命推進をしてくられた、あるいは我々は反対をしてきた。こういうお互いのいろんな世論なり、あるいは議会の事情なり、いろんなことがあられたと思うんですね、ここではっきり申しませんが、そういうふうに私も感じております。そういうことで、一定の期間というのは必要でありましたし、私が申しておりますその認可が正式におりるときをもってということは、今もって私はあれでよかったというふうに思っております。それから動き出したということです。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

これ以上、過去をほじくるつもりはありませんが、昨年の12月段階で知事に陳謝をして、事実上の方針転換をされた。しかし、一方では、国の正式認可、3月の認可を待ってと、正式認可を待ってというその局面だけ説明されればわかりますけど、一方では、その3カ月前に、年前に既に宣言をされておるわけですね、そういうふうな理解が非常にそこら辺がしにくい、市長自身の気持ちの整理がこれだけかかったのかなという、そういう思いのほうは私は今強く今日まで受けとめてきておるんですけど、そこは、どうも私が今でも解せない部分として残ります。もうそれを言ったって、しょう……（「説明します」と呼ぶ者あり）答弁しますか。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

年末に、江北町長さんと一緒に行きましたときには、これが正式に認可があればという前提条件つきで行っております。それで、その後の記者会見のときもそのことをはっきり申しております。それで、そのことがうまく報道なり新聞の記事に載らなかったという嫌いがありますが、私たちは江北町長と何回か話しましたが、そのことをはっきり言いましたし、また記者さんにその後お会いしたときも、これは正式に決まった場合にはということで行きましたということで説明をしております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

私は旧来、この問題に関する詰め、いわば協議段階になった昨年だったと思うんですが、もしもに備えた、もちろん旗は高く掲げて市民の世論を背景に頑張るべき立場は堅持しつつも、相手が相手ですからそういった点ではセーフティーネットを張って、実務レベルでの万一に備えたワーキンググループをつくって、現実的な対応というのも片方で準備をするというのが行政の一つの方向ではないかと、そういうふうなことを申し上げてきた経過もあるんですが、12月段階でそういう方向がもう見えた、要するに蚊帳の外に三者合意において置かれたと、そこで見えたわけですね、そこで遅ればせながら、そうしたワーキンググループをつくってでも事を進められておったならば、もっとホットな時期にこの問題が、今のよな障壁が立つ前にできたのではないかという思いが今でもいたしております。それは、私の思いですので、それはあなたがそういうふう思っているだけですよと言われれば、そうかもわかりませんが、そういう気がいたしているところでございます。

次に移りますが、財源問題です。

この振興策、振興策を12項目提案するという事で今まとめら上げられておりますが、裏財源問題ですね、私は財源はもうこの際、こうしたものが1つでも2つでも事が実現化していくということになれば、それはどういう工面をしてでも裏財源はつけて実施に移していくという方針をとらなければならないという考えでおりますが、従来市長は、佐賀県が当時特別振興策をやるというふうなことを言われても、その事業を実施するためにはそれ相当の市としても裏財源が必要になってくると、そういった点で、今日の財政事情から見たときに、簡単にクリアできるような問題ではないと、そういったその財源問題を背景にそれを否定されるような発言もしてこられたと思います。

そういった点で、今回の場合はその道路を佐賀県が提案しておった2本の道路以外に箱物建設初め、その他のこういう事業の要望を提案されるということになっているわけなんですけど、そういった点から、ちょっと矛盾を感じる部分もあるんですが、そこら辺は裏財源についてどの程度のをこれだけの要望を出すというときに想定をされているのか、財政計画すり合わせができておるのか、そこら辺についてお尋ねをいたしたいというふうに思い

ます。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今回の要望は、県事業としてやっていただく分と、これがほとんどだと思います。そしてその中で、財源が市がどれだけ出さにかいかんかと、結局、通常の県事業で、そして市が負担をすると、こういう形のものというのはわずかだと思いますよ。例えば、漁港の問題なんかはですね、これは通常の市も負担しなければいけない問題でしょうが、ほかの道路の問題とか、あるいは国立の有明海研究所とかですね、これも若干、例えば、土地を世話してみたりなんかをしなければいけないでしょうが、基本的には通常の形で県事業としていただきたいという分については、私側のほうから言わせれば、殊さらこの項目の中に入れなくていいですからね、私の気持ちとしてはやっぱり特別に何かしていただいけませんかという気持ちですから。だから、そのあたりの財源というのは、これがもし幾つか実現をしていただくとしても、そう大きな財源負担はないだろうというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

財源問題についてはわかりました。

それでは、もう余り小さい話はもうこの際いたしません。最後にこの件についていたしますが、これからのこの問題に関する動きについての情報開示をできるだけやってほしいという点で質問をいたしますが。冒頭も申し上げましたように、行政はやると決めたことは議会や市民につないではおられますけど、その後の経過がこの問題についてに限って申し上げても、ほとんど開示がされてこなかったという経過がございます。その点、今後次の定例会であります12月議会までは報告がまた行われえないということでは、3カ月に1回しか開かれえない定例議会でしかこの問題が議会に情報として承知できないということでは、極めてこの重要な問題について不十分だろうというふうに考えるわけでありまして、そういうふうなことであつては、世論も離れてまいりますし、結局は、どこへ行ってしまったんだということで、しり切れトンボになりかねない問題もはらんでおると思います。そういった点では、できるだけ定期的に、節目節目に報告をしていただきたいというふうに考えますが、そこら辺について市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今までも節目節目に報告をしているつもりです。その中で、いろんな検討をする、してい

るとき、あるいは相手と折衝をしているとき、そういうときは節目にはなっておりませんから、その議題に対する話が一応決着を見たときとか、そういうものについては、今までも報告しております。その経過の途中ではこれはどうなるかわからん話ですので、そういうことで、今からも節目節目についてはちゃんと報告をしていきます。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

私は、これは非常に大きな節目だろうと思うんですね、今回も私が質問を取り上げたらんやったら節目じゃなかったんです。事前の全員協議会でも何らありませんし、演告でもない、ここで、一般質問で取り上げなければ節目じゃなかったわけですね。そういうことでは不十分であるということをおっしゃるわけで、事が進むが、あるいは事が停滞しておろうが、やはり一定の時期には、こういう今状況にあるということだけは全員協議会でやるのか、あるいは委員会でやるのかは別にして、議会に経過をつないでいただくと、今おっしゃるように、議会とも連携をして事を進めたいということであれば、そういう真摯な姿勢を持っていただきたいということをおっしゃるんです。

○議長（橋爪 敏君）

桑原市長。

○市長（桑原允彦君）

今まで大きな問題、事として、例えば、国土交通大臣に私が個人でお会いした。このことも相手方から、厳に1人、1人で来てくださいと、それから公表はある時期が来るまでと、それからJR九州の社長とのことについてもそのようなことです。しかし、議会の議長だけは、私はそういうことを報告しながら、そして私のほうからお願いをして、これは口どめをされておりますので、ただ議長にだけはお伝えをしておきますということで、そういうやり方でやってまいりました。

やっぱりそういう折衝事、交渉事というのは相手があって、そして公表できるものについては私も公表しているつもりです。しかし、そういうわけにはいかないものについては、議長には報告しながら、そして、その節目が来たときに報告をいたしますと、こういうことでやってまいりました。

○議長（橋爪 敏君）

12番谷口良隆君。

○12番（谷口良隆君）

ただいまの御答弁で、よくもとれば市長の節目がいつに来るのかわかりませんが、報告していただけるものと、つないでいただけるものとは考えますが、今大臣折衝の話を出されましたけれども、事が大きく動いて、一つの結果が見えたときにつなぐんだ、それを節目

というらえ方でいけば、行政一人でやってみてくださいという話にしかならないということをお私に申し上げているだけで、やはり一つのこれも運動として進めていこうというお気持ちがあるならば、平たくやっぱり議会と両輪として歩むという姿勢を示していただくということだろうと思います。そういった観点から私は申し上げておるわけなんです、少し違うような正当化されるような答弁に終わったような気がいたしておりますが、ぜひともこれは要望を重ねて申し上げておきますが、事が動いたから報告じゃなくて、やはり必要とする報告は、議会からこうした場で求められて答えるということじゃなくて、よろしく願いをしておきたいと思っております。

この件については、以上で終わりたいと思っておりますけど、かつて本市は農業都市で農林行政の一つの集約点として農林公社構想等も数年前に三、四年かけて大変力を入れてこられましたけど、まとめ上げたかと思えば、もうお蔵入りということで、議会に報告もないまま、今どこに行っておるのか、担当の課長わかりますか、農林公社構想。そういうふうなこともあっておるわけでございます、ぜひ今回の取り組みが、新幹線その後の世論に対する単なるこのガス抜きの事が終わるようなことがないように、また行政のパフォーマンスに終わることのないように、私たち——私たちというか、もう議会で打ち合わせたわけではありませんが、私も小さな力ではありますが、骨折ってまいりたいというふうに考えますので、しっかり責任を持って最後まで取り組んでいただきますように、行政に対してお願いを申し上げておきたいというふうに思っております。

それでは、大きな2つ目に質問移ります。

大体これは経過を、企画課長から午前中説明がありまして、昨年度、研究会を立ち上げて一定の行政としての研究をされてきたという経過があるということでございますので、それはそれとして、ただいまの報告を受けて評価をしたいというふうに思っております。問題はその扱いをどうするのかということで、所掌であろう企画課の手に、今まだ残ったままということでございますので、事を進めるのか、あるいは当分慎重姿勢でいくのか、そういった点でのもう1つ、いわゆるもう1つ上のランクでの議論によるところだろうというふうに考えますが、自治基本条例は各自治体の任意の条例でありますので、定めなければならない条例ではございますけれども、民主的な行政運営がさらに発展をしていくと、あるいは市民の知る権利、行政への市民の参加を担保していく大変重要な条例の基本条例だろうというふうに思っております。市民と行政が協働をしてまちづくりをしていくというような、そういう大きな柱のもとにこの基本条例というのは各地で策定をされてきているという、そういう基本理念に立って見たときに、本市にとっても十分研究に値をする一つの制度だろうというふうに私は認識をいたしております。

そういった点で、最後に市長の基本的な考え方についてお尋ねをして、質問を終わりたいというふうに思っておりますので、市長の考えをお聞かせいただきたいと思っております。



○議長（橋爪 敏君）

出村副市長。

○副市長（出村素明君）

住民基本条例についての精神なり、あるいは意義、それから取り組むべき課題、項目というようなことにつきましては、先ほど12番議員が言われるとおりでというふうに理解をいたしております。その中で、いみじくも12番議員言われましたけれども、これらの大半については、既に個別の法律なり、あるいは条例等の中で網羅をして、既に実行しているものというのが大半じゃなかろうかというふうに理解しております。ただ、少し足りないのが、言われるように、住民の行政への参加、あるいは住民の権利というようなことについて、ちょっとまだわかりにくい部分があるかなというふうに思います。

したがって、冒頭市長が申しあげましたように、まだ機関決定はしておりませんが、これらのこと含めて、新たに住民基本条例を制定して取り組むのか、あるいはこの住民の権利の部分に関する分についてももう少し単独の条例でも可能なのか、この辺を含めて研究をしていく必要があるというふう感じています。

○議長（橋爪 敏君）

以上で12番議員の質問を終わります。

ここで10分程度休憩します。1時40分から再開します。

午後1時30分 休憩

午後1時39分 再開

○議長（橋爪 敏君）

休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続けます。

次に、9番議員水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

9番議員水頭喜弘でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。今回、大きく4点にわたって質問をさせていただきます。

まず最初に、ふるさと納税について。大きく2番、全国学力テストについて。3番目が環境行政について、1つは地球温暖化対策、2番目として不要になった携帯電話回収。4番目として、保健行政について、特定健診、後期高齢者医療制度。大きく4点にわたって質問をさせていただきます。

まず最初に、ふるさと納税について。

生まれ故郷など、みずからの居住地以外の自治体などに寄附した場合に、個人住民税などが軽減される、ふるさと納税制度が今年5月よりスタートしました。ふるさと納税制度は、ふるさとに貢献したいという納税者の思いを生かすため、4月30日の改正地方税法成立に伴い導入されました。同制度の特徴は、寄附者が寄附先の自治体を自由に選べる点であり、地

方自治への意識を高め、財政難に悩む自治体の活性策としての効果が期待されています。全国の自治体では、少しでも多く寄附してもらおうと、寄附金の使途を明示するなど、ホットなアイデア合戦が始まっております。ふるさと納税として期待される住民税の10%のうち約6%が各市町村に入ってくる予定であります。

そこでお尋ねしますが、鹿島市の現状はどうか。

次に、全国学力テストについて。

文部科学省は29日、小学6年と中学3年の全員を対象に、昨年につき今年4月に実施した全国学力・学習状況調査、いわゆる全国学力テストの結果を公表しました。国語と算数、数学の各教科で、それぞれ基礎的知識を問う問題と、知識の活用を問う問題が出題されました。基礎的知識を問うA問題の平均正答率64から74%に対し、知識を活用する力を見るB問題は50から62%と、10ポイント以上の差があった。文科省は、昨年と同様、知識の活用に課題があるとの分析に加え、今年は知識、技能の定着に一部課題が見られたとも指摘しています。

県教委の発表によると、小学校は前回と同様に、国語、算数ともに知識を活用する力を問う問題Bに課題があり、中学校では基礎知識を問う数学Aで、前回よりも全国の平均正答率とのマイナスの差が広がったことがわかった。小6、中3の国語、算数、数学、各A、B問題8項目で、全国の平均正答率を上回ったのは、小6の算数Aだけ。前回は全項目で全国を下回った。また同時に実施した学習生活習慣を問う調査では、ふだんの勉強時間が全国より短かったが、授業の予習、復習では、中3だけが全国平均を上回った。調査結果について、県教育政策課では、読み書きや計算など基礎については一定の成果が出たが、活用力については、まだまだ取り組みが必要という、こういう内容の記事が紙上に掲載されていました。

そこで、さまざまな課題がある結果になっていますが、学力向上の取り組みは、4月から本格化したばかりで、成果が出るのはこれからだと思いますが、本市はどのような結果であったのか。また、改善計画の今後のスケジュールについてお伺いします。

次に、環境行政について。

1番目に地球温暖化対策。

近年、異常気象や海面の上昇、乾燥地域の拡大や氷河の後退など、地球温暖化の影響と思われる現象が地球の至るところで起きています。地球温暖化の進行は日本だけでなく、人類全体の脅威となっています。地球温暖化対策を推進するには、草の根レベルでの取り組みが不可欠であります。本市がリーダーシップをとるべく、まずは市民一人一人の関心を高めるとともに、全世界から共感を得る働きかけを発信しなければならないと思います。

地球温暖化対策の推進に関する法律の改正案が成立しました。この法律は、平成9年の京都議定書の採択を受け、国、地方公共団体、事業者、国民が一体となって、地球温暖化防止対策に取り組むための枠組みを定めた環境基準の基本をなすものであります。京都議定書の第1約束期間、本年2008年から2012年までの5年間ですが、スタートを切りました。1990年

比6%削減に向け目標を掲げてきたが、実際には2006年度で6.4%増となっています。目標に掲げる6%削減達成のためには、行政、事業者、また各家庭の取り組みも含めた具体的な行動計画を立て、取り組んでいかなければなりません。鹿島市における基準年1990年と最近の排出量はどのようになっているのか。この夏、ゲリラ豪雨が各地を襲いましたが、温暖化現象はさまざまな場面で目につくようになってきています。ストップ・ザ・温暖化に待ったなしです。そこで、地球温暖化対策及び環境対策における市の施策について、これまでの市の取り組み状況と今後の対策についてお伺いします。

次に、2番目として、不要になった携帯電話回収。

まず、レアメタルについて話をさせていただきます。

埋蔵量が非常に少ない上、存在している地域が大きく偏っている金属で、鉱石からの抽出が経済的、物理的に困難なニッケル、タングステンなど31種類の金属の総称で、原材料のほとんどを海外に依存していて、安定的に供給するためにも、産官学、そして市民が力を合わせて新しいリサイクルシステムを構築することが待たれております。

レアメタルの使われ方ですが、例えば、携帯電話では、アンテナの部分にガリウム、液晶パネルにインジウム、基盤にはパラジウムや金が使われていて、日本で全く発掘されないものや、わずかししか発掘されないものばかりであります。この種の金属は、今、世界じゅうで需要が伸びており、原産国は輸出に統制をかけるなど、市場への流通は先細りになる可能性があります。良質な金鉱石1トンからとれる金は50グラムだが、携帯電話1トンから約300グラム回収できると言います。このように小型電気機器には、金、銀、銅といった貴金属に加え、光電池に使われるセレンやDVD記録網の原材料となるテルルといった多種多様なレアメタルが含まれておりますが、家電リサイクル法の対象4品目やパソコンと違って携帯電話やゲーム機器、音楽プレーヤーなどの小型家電機器は、一般ごみとして扱われ、焼却や埋め立て処分されているのがほとんどであります。

最近の新聞報道によりますと、日本では、携帯電話は年間4,500万台から5,000万台販売されているそうです。一方、電話機の回収状況はどうかといいますと、全国で回収された使用済み携帯電話の回収実績は2000年の約1,362万台をピークに減少傾向が起きており、2006年には約662万台に半減しています。5年間で半分になっている。今後も回収量は減少する傾向にあるようです。我が家でも、探したところ、古い携帯電話が5台ほど出てきました。レアメタルが眠っていることがわかりました。どこの家でも大体同じような状況ではないでしょうか。

このレアメタルのリサイクルで、まず厄介なのが、いかにして携帯電話を回収するかという点です。個人情報やデータの移行などの技術的な問題、課題は克服できたとしても、既に机の奥にしまわれている電話をいかにして持ってきてもらうのが難しいところだと思います。

そこで、市役所などの人の集まる施設に専用の回収ボックスを設置して、レアメタルの再利用に協力していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、保健行政について。

1 番の特定健診。

本年度から健康診査も生活習慣病の原因となるメタボリックシンドロームに着目した40から74歳の特定健診、保健指導が4月から始まりました。メタボ健診は、従来の健診に腹囲測定が加わったのが特徴で、メタボやメタボ予備軍と判定された場合、医師や保健師による保健指導の対象となります。今までより一層の予防医学を取り入れた形に変更されました。

今回の特定健康診査、特定保健指導では、特定健診の受診率等の全国目標が設定されています。国民健康保険から後期高齢者医療制度へ支出する後期高齢者医療支援金をペナルティーとして、最大10%加算して支出することが方針として示されています。平成20年度における特定健診の受診率を65%、特定保健指導の実施率を45%、さらに平成20年度に比べたメタボ対象者の減少率10%とされた。また、特定健診の受診率が33%を超えない場合は、そのほかの項目の実施率が目標値をクリアしていても、すべての算出項目が達成できなかったとみなされ、最大のペナルティーが科せられることになっております。

そこで、これからの取り組みとして、目標に向けて受診率向上を図っていかなければなりません。まず平成20年度の実施率を30%と設定されていますが、平成18年、19年の鹿島市国保被保険者の基本健診受診率は何%なのか。また、現在までの受診率は何%になっているのかお尋ねいたします。

次に、後期高齢者医療制度。

近年の急速な高齢化の進展で、老人医療費が増大する中、今後の高齢社会を見据え、将来にわたる持続可能な医療制度改革が求められています。平成18年6月、我が国が世界に誇る国民皆保険制度を将来まで持続可能な制度に再構築することを目的に、医療制度改革関連法が成立したことは御存じのとおりでございます。

さて、抜本的改革の柱である高齢者医療の後期高齢者医療制度が4月からスタートしました。この制度は、都道府県単位の全市町村が加入する広域連合が設置され、高齢者と若年者等の世代間の負担の公平化及び財政基盤の安定化を図る新たな医療制度であります。しかしながら、この制度については、年金からの天引きや、今まで年金所得があっても、保険料を納めなくてもよかった社会保険加入者の扶養家族の方に新たに保険料負担が生じるなど、全国でさまざまな問題や課題が表面化し、連日報道されています。

そこで、この制度について、こうした現在の状況について、どのような見解をお持ちなのかお伺いします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

私のほうから2点についてお答えをいたします。

まず最初に、ふるさと納税についての鹿島市の現状はどうかということでございます。

昨日までの申し込み状況でございますけど、4件の420千円ということになっております。用途につきましては、昨日もお答えをいたしましたように、7項目ということで、図書の購入、公園の整備、海の森の整備事業、文化財の保護、郷土芸能振興事業、ガタリンピック、少子・高齢化対策という用途を設けております。先ほどの4件の申し込みの状況を見ますと、図書の購入に1件、公園の整備に1件、そして指定なしが2件ということで、参考のために金額を申し上げますと、図書の購入については20千円、公園の整備につきましては50千円、それぞれ1件です。指定なしの分につきましては、2件の350千円という状況になっております。

地球温暖化防止に鹿島市はどのように取り組んでいるかということについてお答えをいたします。

鹿島市では、平成13年の4月に、地球に優しい環境づくりのための鹿島市役所の行動計画を策定いたしました。鹿島市では、この行動計画では、平成11年度を基準年度といたしまして、温室効果ガスの総排出量を2008年から2010年の間に10%削減するという目標を掲げまして、7項目の20の行動に取り組んでおります。昼休みの消灯とか、ごみの分別収集の徹底、両面コピーの徹底、またエレベーターを利用する際の直近化への利用制限というような20の行動に取り組んでおるところでございます。灯油とかLPガス、重油などの各使用料につきましては、10%の削減ができておりますけど、温室効果ガスの総排出量につきましては、マイナスの4.5%減にとどまっているという状況でございます。この理由は、この温室効果ガスを排出する一番大きな原因は、これは電気の使用料でございます。電気の使用料がなかなか思ったより進んでないという状況になっております。この鹿島市役所の行動計画につきましては、ホームページ上でも公表をいたしているものでございます。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

2点目の質問の、正式には全国学力学習状況調査と申しますけれども、その結果と活用についてのお尋ねであったかというふうに思います。

おっしゃるとおり、小学校6年生と中学校3年生の2学年が対象で、昨年に続いて2回目の実施となったわけでありまして、御承知のとおり、つい先般、8月末にこの結果が参りましたので、学校も同様ですけれども、詳細な分析、考察というのは、今からというところでありまして、おおむねの鹿島市内の傾向と申しますか、今現在、取り急ぎ分析したところでは、全

国あるいは県との比較において、小学校で国語の知識面、これがほんの少し下回っていた以外は、国語、算数の応用面を含めまして、それから中学校は国語、数学ともにということで、全部良好な結果でありました。ちなみに昨年は中学校の国語以外は全国、県を上回っていたという状況ですけれども、どうしても年によってばらつきがあるというのは否めないところでもあります。

そこで、このような結果を踏まえて、今後はどう臨むかということになりますけれども、御存じのとおり、調査項目がかなり多岐にわたっておりますので、これから詳細な分析を加えて定例的に開催をしております校長会とか、あるいは学力向上推進委員会とか、あるいは学校訪問等で私たちは直接出向きますので、そういった折に、十分練り合わせをして、該当の小6、中3はもちろんですけれども、ほかの学年にもやっぱり還元をしていくということが重要であろうというふうに思いますので、できるだけピッチを上げて活用に努めたいというふうに思います。

ちなみに、参考までに、昨年分で申しますと、例えば、正答率が非常に低かった問題を中心に反復学習と申しますか、ドリル的な学習に取り組んだこと、あるいは基礎的なこと、あるいは基本的なことを中心に、集中的に時間を設定したこと。あるいはチームティーチングとか習熟度別の授業等で全体の底上げと申しますか、これを図ったこと。こういうふうなきめ細かな指導に留意したこと。こういったことが、ある部分は市内共通の重点的な取り組みとして教育委員会としての指示等も行ったところでもありますし、今年度も実態を十分とらえて、結果を生かす手だてを工夫していきたいというふうに思っております。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

亀井環境下水道課長。

**○環境下水道課長（亀井初男君）**

それでは、私のほうからはただいまの環境行政についての地球温暖化対策と不要になった携帯電話回収についてお答えをしていきたいと思っております。

ただいま総務部長のほうから、市役所の行動目標、これにつきましては説明があったとおりでございますけれども、私ども市民の方に御協力をいただきながら、御存じのとおり、マイバッグの持参運動やレジ袋削減、ごみの減量化、野焼きの禁止などお願いをいたしております。また、環境下水道課では、公共下水道や浄化槽の推進等も行っておりますし、また海の森事業等もこの地球温暖化に大きく貢献しているものと思っております。こういう環境行政については、鹿島市は相当努力をしてきているかと思っております。

ただ、先ほどの市役所の行動目標にもありましたように、努力はいたしましても、なかなか数値がつかめない実態もございまして、目標どおり果たしてCO<sub>2</sub>を減らし切っているかどうかというのは、なかなか難しい問題ではございます。ただ、今議会におきまして、鹿島

市では、環境基本条例、これを制定いたしまして、地球温暖化防止等について、施策の策定等に係る指針を定めまして、鹿島市環境基本計画というものをつくっておりますが、これを改定いたしまして、市、事業者、市民の役割を明確にしまして、地球環境への負荷が少なく、持続的な発展が可能な社会に向けて、暮らしや活動の中で環境に配慮した行動を進めていくというふうに考えております。

なお、ちなみに10月4日土曜日でございますけれども、10時からエイブルホールにおきまして、地球温暖化防止セミナー、これを開催いたします。ぜひ皆様の御参加をお願いしておきたいと思っております。

次に、不要になった携帯電話の回収でございます。

携帯電話の回収につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の所管ではございませんで、資源の有効な利用の促進に関する法律に基づきまして、自主的に回収する対象品目であるというのが、まず1点目でございます。そういうことで、携帯電話販売業者から買いかえなどのときに、自主的に回収をされているものと思われましても、先ほど議員言われますように、なかなか回収ができていないというようなことでございますが、この携帯電話につきましては、個人情報保護の観点からも取り扱いは慎重に考えなければならないと思っております。

そういうことで、携帯電話回収箱を設置するという事は、一つは携帯電話販売会社との協議も必要となるかと思っております。また、どれぐらいの需要ニーズがあるかというのも不明な中に、今ボックスを設置する計画はございません。まず、家に眠っている携帯電話に対しての価値あるレアメタルがあること、あるいは不要になった携帯電話の再利用について、情報を伝えていくことが先決ではなかろうかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

私のほうからは4点目の保険行政について、1つは特定健診と、それからもう1つが後期高齢者医療制度について御質問がっておりますので、お答えをします。

まず、第1点目の特定健診について、18年、19年の国保被保険者の基本健診に対する受診率はどうかということと、平成20年度のこの特定健診の受診状況ですね、それがどういうふうになっているかという質問だったと思っております。

まず、18年、19年の国保の被保険者の基本健康診査の受診率でございますけれども、約20%というふうになっております。それから今年度につきましては、8月31日までに1,275名の方が受診をいただいております、これが18%というふうになっております。出足が若干鈍いようですので、まだ未受診の方がたくさんいらっしゃいます。そういう方々に今週

中ぐらいに再度御案内を差し上げて、受診の促進を図りたいというふうに考えております。

それから、2点目の後期高齢者医療制度について、どういう見解を持っているかということでございますけれども、御存じのように、今年4月から、従前の老人医療制度から後期高齢者医療制度に変わったわけですが、この間、名称の問題とか、あるいは診療報酬の問題、さらには年金問題が解決されない中での天引きの問題、特別徴収の問題。そういうことから、国民の間に大きな反発が広がったというということでございます。そういう中であって、政府のほうでは、これらの改善策を6月にまとめております。それを現在実施に移しておるといって段階でございます。

いずれにいたしましても、今後、この高齢化というのは、ますます進行するわけでございますので、高齢者の方々にとって、この医療制度がよりよいものになっていくということが一番望ましいわけございまして、そういうふうに私たちも市長会等を通じて要望等を上げていきたいというふうに考えております。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

9番水頭喜弘君。

**○9番（水頭喜弘君）**

それでは、一問一答でお願いします。

1点目のふるさと納税についてお伺いいたします。

今現在の状況ですか、言われた4件の420千円ですか、使途についても、いろいろこういうことであったということで、いろいろ内訳等も言われました。それで、これは新聞紙上で、佐賀県のいろいろ実情、状況あたりを発表があったのは御存じではないかと思えます。このふるさと納税について、僕はまたある面では、これは各個人の方が、それぞれどこへ入れるかは個人の裁量になっておるわけございまして、ということは、逆に言うと、本市から出ていく可能性も十分に考えられるわけでございます。そうしますと、今後、税収アップに向けて鹿島市としても知名度がアップするように計画を立てなければならないということですが、これから鹿島市というものをどんどんアピールしていかなければならないということでもございます。そのためにどのような計画をされているのか、お伺いいたします。

**○議長（橋爪 敏君）**

北村総務部長。

**○総務部長（北村和博君）**

このふるさと納税につきましては、広報活動ということでございますけど、鹿島市のホームページでこの広報をいたしております。そして鹿島市内には2つの高校がございまして、中学校がございまして、それぞれの同窓会、同級会の中でもこのPR活動も行っております。また、東京の佐賀県人会を利用した広報活動でございます。そして、8月13日と16日、



これは水曜日と土曜日になりますけど、佐賀空港、佐賀駅バスセンターを利用した、これは県と合同のふるさと納税PRキャンペーンを実施したところでございます。そのほか、PR用のチラシを市の庁舎内に置いてありますし、ポスターを肥前鹿島駅とか道の駅、継場等に置いて、このふるさと納税のPRを行っているところでございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

いろいろとPR活動されている、いろいろなことをお伺いいたしました。これは全国に向けての情報発信ですので、これはある意味では鹿島市という存在、実力ですか、そういうのが試されるというのですか、故郷を離れた方々が、自分のふるさとを思われる。外から見たとき、その関心が高いかどうか。要するに鹿島市のグランドデザインといいますか、イメージをPRする絶好の機会じゃないかと思うわけですよ。今言われた7つの事業ですね。これを上げておられますが、これを今、情報発信でいろいろ県人会とか同窓会、同級会など通じて、また佐賀の空港、バスセンター等でいろいろされたということは今言われましたが、これからもそういうPR活動をぜひしていただきたいと思います。

現在、この件は鹿島市のホームページに掲載されています。それ掲載はされておりますが、その後、広報はうまくいっているのか。その現状はどうなのか。このことに関してお尋ねします。

○議長（橋爪 敏君）

北村総務部長。

○総務部長（北村和博君）

ホームページに掲載をいたしまして、広報をしているわけですけど、現在のところ、私ども事務局のほうには、特別な苦情とか、なぜこうなんだというようなことの苦情等は一切入ってきておりませんので、私どもは今のところはこれでいいのかなということでございますし、また皆さん方からいろんな御提案ございましたら、その御意見を参考にさせていただきたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

これは最後になるんですけれども、鹿島市を全国の中で寄附の対象として選んでもらうために、どのように鹿島市を売り込んでいくのか。自治体間の知恵比べでもあり、全庁挙げて知恵を絞りながら、鹿島市に呼び起こすための努力をお願いしたいと思うわけです。鹿島のセールスマンとして、みんなPR活動に当たろうと、当たりましょうと。そういうことで行政側としても、いろいろこれに対して何かあったら工夫とか、また仕掛けですかね。今言わ

れたパンフレット等は作成はされていると思いますけど、これが絶好の僕はまた全国に売るチャンスではないかと思います。そういうことで、これからもどうかこのことに関してはぜひ力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いします。

次に、全国学力テストについてですが、今、教育長のほうからる御答弁いただきました。我が当市にとっては、良好であったというのですか、これが8月29日に来ていますので、なかなかこれを分析とかなんとか、やっぱり急にそれはできない状況ではないかというものを理解しながら、こういう質問をさせていただきました。いろいろ取り組みとしては、基本的なことは全部反復学習ですか、それから基本的にすることはいろいろやってきたと。全体的には底上げで、きめ細かに取り組んできたということが今教育長の答弁ではなかったかと思えます。

そこで、これは新聞紙上で僕は知ったんですけども、今回の学力アップとなった秋田県は、少人数での細かい指導や自宅学習の習慣など、さまざまな取り組みをされているようですが、これについての本市の考え方をお聞かせください。

**○議長（橋爪 敏君）**

小野原教育長。

**○教育長（小野原利幸君）**

この学力については、どこかいい実践をされているところがあったら、だれだってわらをもつかむの思いで、本当にそれを参考にさせていただきたいという思いは率直にあります。そういう意味で、今おっしゃった秋田県の例を私もインターネットで取り出してみましたけれども、私なりに整理をすると、2つあるんですね。1つは、どこもやっているようなことをされているということを改めて私も再認識をしたということが1つと、もう1つは、ユニークな取り組みももちろんされていますが、それが非常に継続的になされていると。この2つが当然とはいえ、改めて新鮮な感覚として受けとめました。したがって、ごく普通のことを着実にという印象というのが大ざっぱな私の見解であります。

そこで、今、御指摘のように、とりわけ目を引いたのが、やっぱり自宅学習の習慣化、これが非常に特徴的だと思います。鹿島市の場合に、じゃあそのあたりはどうかというと、今回の調査で、やっぱり課題として浮き彫りになっております。したがって、当然、力点を置くべき課題が、秋田県あたりと比べたら、その辺にあるのかなというのが率直なところの感想であります。恐らくこの後、各学校分も分析がされると思いますが、大体同様の傾向が想定されますので、やっぱりこれまで以上にこの保護者の理解といいますか、御協力といいますか、こういったものが不可欠でありますし、やっぱり家庭の役割、存在というものの、このあたりについても、一層力点として働きかけをしていかなければならないなというふうに思っております。

いずれにしても、秋田県に限らず、いろんな試行錯誤をやっているところでもありますけれ

ども、まずは焦点を絞った取り組みの必要性というものもあわせて学ばせていただいたという思いであります。

以上です。

**○議長（橋爪 敏君）**

9番水頭喜弘君。

**○9番（水頭喜弘君）**

今、教育長、答弁いただいたんですけれども、やっぱり当たり前、当然どこでもやっていること。そういうのを持続していくのか、継続していった努力しているということが、これが一つの結果としてのあらわれじゃないかと僕も新聞紙上で分析しました。この秋田県が、一つは少人数学級を導入して、生活指導の充実で教員が子供たちに目を配れる環境を整え、落ちついて授業に取り組む雰囲気生まれたとか、こういう秋田の中で何でこうなったのかというのを新聞でも掲載されていました。

次に、今回は、また調査の中で、子供の学習環境や生活環境、学習に対する意識調査も実施されており、正答率とどのような関連性があるのか、分析されているようです。それによると、都道府県別や地域性では大きな差がなかったようですが、塾に通っている子供は大都市になるほど割合が高く、正答率が高くなっており、また経済的な理由で国や自治体から就学援助を受けている児童・生徒の割合が高い学校のほうが、割合が低い学校と比べ、平均正答率が低いという傾向があるようです。こうしたことは、経済環境が学力と関係している懸念も否定できず、大きな課題を感じますが、本市はこれをどのように分析されておられるのか、お聞かせください。

**○議長（橋爪 敏君）**

小野原教育長。

**○教育長（小野原利幸君）**

今回の調査の特色が今おっしゃったように、学力面だけでなく、生活環境に関する調査がされているというのが、この調査の特色なんです。したがって、俗に言う机上の教室で学ぶ学習以外に、子供たちを取り巻く環境と学力との相関度がどうかということが、やっぱりこの調査の一つのねらいにもあろうかと思えます。

そういう意味で、そこの部分で鹿島市の今回の調査の傾向ですけれども、例えば、早寝早起きの習慣とか、あるいは地域行事への参加とか、あるいは学校の決まりを守る、あるいは近所の人へのあいさつ、人の気持ちがわかる人間になりたいとか、いじめは絶対いけないとか、こういうのは全国、県よりもかなり望ましい結果でありました。しかし、逆に、例えば、テレビを見る時間とか、土曜、日曜を含めて家庭での学習時間の問題とか、あるいは意外と家での手伝いとか、外で遊ぶ子供が少ないというのが、県とか国よりもやや下回っていたというのが、こういったところにもあるなということ認識を新たにしたところがございます。

もちろん、学校でも家庭でも、また地域でもいろんな努力をしてもらっていますが、元気で素直な鹿島市の子供であることは、大変誇りに思っております。同時に、それぞれがいま一度足元を見詰め直すことも大切でありまして、長所を伸ばす、そしてマイナス面を少しでも克服していくというような体制を取り合うときかなというふうに思っております。

それからもう1点、難しいんですが、経済環境と学力との関係ですけれども、この視点での考察というのは試みたことはありませんが、ただ、全国的、あるいは一般的な感覚としては、そういう論調があることは承知をしております。要は、義務教育の理念に沿って、やっぱり不公平感が生じないように、できるだけの支援等を行っていくというのが私たちの使命だというふうに思っておりますので、このあたりについて、またさらに力を入れていきたいと思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

ありがとうございました。新聞を見ますと、いろいろ僕も、ああ、これはこういうところまで突っ込んで調査をされているのかと。100項目近くぐらい、小・中されている。その中で相当経済的にまでも突っ込んで、そういう調査もされた経緯がありますので、なかなかその面は私たちもこれをどう受けとめていいか。要するに、今、教育長が言われた長所を伸ばす、またマイナス面を克服するような、そういう教育ですかね。不公平感を生じないようなものが大事じゃないかと思っておりますので、その点もまたよろしくお願い申し上げます。

これは最後の質問になりますが、今回、課題とされている読解力は、学ぶ意欲は、生きる力につながると思いますが、生きる力を身につけるための学力向上にどのような教育が今後必要になってくるのか、その考え方を伺います。

○議長（橋爪 敏君）

小野原教育長。

○教育長（小野原利幸君）

知識、技能面だけでなく、おっしゃるとおり、そういう生きる力といいますか、これを身につけることは、もう私たちの使命であります。前々から申し上げておりますとおり、狭い意味の学力と広い意味の学力があると。それで今おっしゃったのが、要するに最終的には社会に出て、自立をする子供たちを育成していかなくてはならない。そういう意味で、例えば、国語、算数とか、基礎、基本をしっかり身につけさせる。その上で、例えば、体験的な学習とか、できるだけ作業とか実験とか、あるいは地域で学ぶ場合もありましょうし、そういった幅広く学習の機会を設けて、生きる力の素地を十分子供時代につけてやるような方向というのを今後ともやっていきたいし、今もやっておりますけれども、なお肝に銘じていき

たいというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

教育は人生の聖業と言われております。どうか、今、教育長答弁されましたが、いろいろこれからよろしく願いいたして、この学力テストの問題は終わりたいと思います。

次に、環境行政についてですが、いろいろ役所の中で10%削減に向け、7項目について取り組んでいるということを今言われました。その中で、効果はいろいろあっていると言いつながら、要するに温室効果ガスについては、マイナス4.5%にとどまっているということもあり、これはやっぱり電気関係とか、いろいろそういう面でマイナス面があらわれてくるのもあると思いますけれども、役所のほうでは、いろいろとその取り組みは十分またこれからもされていくと思います。

問題は、やっぱり市民にとって温暖化防止といっても、問題自体が見えにくく、現実感が持ちにくいということが内閣府の調査で明らかになっております。知っていることをいつもしていることへのアクションを起こすにはどうすればよいか。こここのところのサポートが市民と身近な自治体の役割です。1人ではできにくいことをできるようにするには、励ましや支援が必要であります。市役所自体の対策も大変必要ですが、市民に対して各家庭での温暖化対策に対する意識づくりも大変重要ではないでしょうか。市民の皆さんが楽しく参加できる省エネに対する意識が向上する進め方、楽しく参加できるような工夫が必要ではないかと思いますが、PRの仕方について、少し工夫が必要ではと思いますが、その点はいかがお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

お答えします。

議員言われますように、確かに我々でもごみの減量化をしたときに、何グラム減量すれば、何ccの削減になるかというようなところが、なかなかつかみにくい状況にある中で、じゃあどれだけのことをやればいいのかというのが、なかなかつかみにくい状況です。そういうことから言いますと、市民の方をお願いするにつけても、その目標というのがなかなか難しい状況にあると思います。したがって、議員言われるように、何らかの目標というものを模索していかなければならないと思います。

とりたてて今、二酸化炭素削減に向けては、ホームページ等で、我が家のエコプランというようなことで、簡易の計算表が計算できるようになっております。こういうのを広めて、できるだけ家庭でもそういうものを研究していただくように、そして数値が出て、ああうちの

ほうはこれくらいのCO<sub>2</sub>なんだというのを考えていただければ、少しでもこういうCO<sub>2</sub>に対する啓発にかかるんじゃないかなというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

ホームページ上で、我が家のエコプランということで掲載されるということで、今、課長が言われるように、どれくらい削減できたか、どれくらい自分が家計に負担をかけないように結局なったかというものは物すごく大事じゃないかと思います。

今、言われたですけど、環境省が1つ取り組んでいるのが、今言われた90年比6%削減するためには、年間に3,800万トン削減を目標にしなければならないという中で、1人が1日1キログラムの削減をしようとすれば達成できるという数字が出ております。環境省では、1人1日1キログラムCO<sub>2</sub>削減を目標に掲げて、私のチャレンジ宣言というのを受けています。チーム・マイナス6%の取り組み、レジ袋を使わないこと、エアコンの設定温度を控えること、水や電気を節約すること、身近にできるちょっとしたことが、チームになれば大きな力になります。そして、その力は確実に地球温暖化防止に役立つのです。大切なのは、チームの力を信じて、一人一人ができることから実践していくこと。このように環境省では進めていますが、このチーム・マイナス6%の取り組みについては、どのような考えをお持ちなのかお伺いいたします。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

ただいま議員言われますように、チーム・マイナス6%の取り組みということで御紹介をいただきましたけれども、鹿島市としても、先ほど言われるように、レジ袋の取り組み、あるいはエアコンの温度設定、水や電気の節約、あるいはマイバッグの持参運動ですね、ごみの減量化等について、特に鹿島市のほうは進んでやっておりますけれども、数字的になかなか出ないので、どれくらいやったかというのがわからないということでございますから、先ほどありますように、我が家のエコプラン等での数値を目標にさせていただいて、頑張ってくださいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

わかりました。

以前に僕は環境家計簿で質問をさせていただきました。その中で、これが実際数字にあらわれてくるし、これつけていけば、必ずそれがどれくらい削減したか、またどれだけ効果があったのか、一目瞭然でわかるわけですよ。これを持続してずっとやっていけば、これは相当な環境省が言う1日1人1キログラムですか、それにつながってくると思うわけですよ。やっぱり一遍にすぐこれくらい減らせとか、何千万トンというたら、これはびっくりすると思いますね。それじゃなくして、1人が1日1キログラムということ言えば、これはできる可能な数字じゃないかと思うわけですよ。これを僕が言っている環境家計簿あたりで示していけば、喜んでつけていかれるし、また、それが結果として、こういう厳しい中、家計の助けにもつながってくると思うわけですよ。だからぜひよかったら、僕は以前は環境家計簿を作成して、市役所の市民課の近くに置いてはどうですかということで、提案したことがあります。それで、考えてみますと、そういう答弁はもらっていると思うわけですよ。ぜひこのネット上でされていても、なかなか今、ネットで、今の普及率も厳しいですし、だからそういう面でもこういうものを、例えば、市報なんかに掲載して作成してつくれば、それを皆さんが見て、関心度もかなり高くなってくるんじゃないかと思います。

こういうふうに、いかに意識を持つかということが一番大事じゃないかと思いますので、この点もどうか考えていただいて、合い言葉として、1人1日1キログラムの削減ということ、どうかこれからも取り組みの中でぜひこれはよろしくお願ひしたいと思ひます。そういうことでよろしくお願ひします。

次に、不要になった携帯電話の回収の件ですけれども、なかなか今言われた情報の問題とか、いろいろありまして、厳しい面もあるんじゃないかと思ひます。ただ、今言ったかなりのが、要するにレアメタルという貴重なものが含まれているわけですよ。だからこれをどうしていくのかというのは、これはただ要するに我々は携帯電話なんか購入するときに、持って行って交換して、前のとをやってすればいいんですけども、皆さんどうですか、携帯電話されている方は全部持って行って、我が家には1台でんなかて、そういう思ひですか。それとも僕も見て初めてずっと調べたら、僕自身が5台ぐらいあるんですよ。ほかのところもやっぱり何台かお持ちじゃないかと思ひますよ。それがずっと寝ているか、それとも資源を生かすか。これはやっぱり回収を専門の業者がされますので、そういう意味で、今課長が答弁された再利用の情報を伝えていくことが大事ということと言われましてので、ぜひこれはホームページ上、また広告とか広報なんかで載せていただければ、市民の皆さんが、ああ、こういうことやったのかと言われて、これを再利用へのきっかけになると思ひますけれども、最後、課長答弁お願ひします。

○議長（橋爪 敏君）

亀井環境下水道課長。

○環境下水道課長（亀井初男君）

お答えをいたします。

確かに議員言われますように、自分のことを振り返ったときに、じゃあうちには古い携帯電話はないかということで考えたら、2個ございます。どうして2個あるかというと、その中にカメラ機能がついていまして、映像を入れていると。今はほとんどチップが入っておりますから、それを外せばよろしいわけですがけれども、昔の携帯にはそれが入ってなくて、それを持ってないと見れないという状況があって、確かに持っているという状況がございます。しかし、先ほどから言うておりますように、携帯の中に入っているレアメタル等の残存が高いということを再利用についての情報として、できるだけここでお伝えをする。例えば、市報でありますとか、そういうところでお伝えをしていくように努力をしたいと思っております。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

では、最後に行きます。保健行政について。

今、この中で、平成20年度の実施率が30%ですかね。その中で国保のあれは今現在で18%と答弁されました。その中で聞くところによれば、21%までは受診率を持っていこうということですね。——いや、ごめんなさい。今現在のあれは、要するに特定健診の実施率は、今30%を目標にされているわけでしょう。そして今現在が、たしか二十二、三%じゃなかですかね、と思うんですけれども、どうですか、その件は。特定健診の件は。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

お答えします。

健診の受診率、これ目標は20年度は30%にしております。8月末で、この受診率が18%程度になっております。よろしいですか。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

済みませんでした。30%目標に対して18%ですね。それで、これから取り組みもかなり厳しいんじゃないかと思うんですけど、これは2012年、今から5年後には国保として65%と、非常に高い数字じゃないかと思っておりましたが、5年間、毎年一年一年の実施計画等も作成されていると思いますが、年度別の実施率とか対象者の把握ですか、一体どれくらいいらっしゃるのか。また、健診の運営についても、集団健診、個別健診等、今までと変わらずやっついていけるのか。実施計画ですね、その辺についてお尋ねいたします。

○議長（橋爪 敏君）



岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

お答えします。

24年度までの目標ですけれども、大体この5年間を通じて健診の対象者を約7,000人というところで見込んでおります。健診の受診率をことし30%で、毎年10%ずつ増加をしていくように努力をしていきたいというふうな計画を持っております。最終的に65%ということでございます。

それから、健診の結果、保健指導を必要とされる方ですけれども、最終的には大体健診者の15%程度が保健指導の対象になるだろうというふうに見込んでおります。最終的に45%の指導率が求められておりますので、その段階では680人程度になるだろうというふうに思っております。

それから、健診の実施体制でございますけれども、鹿島市の場合は、すべて医療機関等に委託をして、個別で実施をするというふうに予定をしております。そういう計画でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

目標あたりも20年度までずっと10%ずつふえていくように計画を立てられているということでお聞きいたしました。

それで問題は、本人の意識の啓蒙とか周知の方法等も、やっぱりこれもしっかり検討されていると思いますが、受診率の目標達成へ向け、どのような取り組みを考えられておられるのか、この点お伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

お答えいたします。

目標達成の手だてでございますけれども、ことしが初年度でございますので、基本的にはことしの受診率あたりを見ながら、21年度以降の手だてを考えようというふうに思っております。そのときは各年齢層でどうなのか、あるいは性別でどうなのか、あるいは職種あたりでどうなのか。そこら辺の分析をして、効果的な推進の方策を検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、そのほかに受診を促すための広報ですね。これは現在も市報あたりでやっております。個別にも各戸に御案内をしております。その中には特定健診の趣旨あたりもチラシ

を入れて周知を図っております。

それから、そのほかに生活習慣病あたりの講演会、これも18年度、19年度実施をしておりますけれども、そういうことを通じながら、この特定健診に向けた市民の間にそういう機運を醸成してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

個別にもいろいろ広報なんかで知らせているということで、これまた皆さんに届いていると思いますので、はい、わかりました。

では次に、もう1点お尋ねしますが、予防という観点から、健康づくりに関する事業について、どのような事業がどこで行われているのか。主な事業について簡単にお示してください。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

予防事業ということでございますけれども、うちの課の予防係の仕事、全般的にその予防という事業に取り組んでいるというところじゃないかというふうに思います。その中でも、現在、実施しているのは、がん検診などの各種の検診、それからヘルスアップ事業ということで、ウォーキング教室とか、あるいは水中運動教室とか、あるいは運動器具を使ったそういう筋力トレーニングあたりも実施をいたしております。場所的には保健センターで実施をするというものもありますし、あるいは市内の医療機関やそれから介護関係の施設、そういうところにもお願いをしているという状況でございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

次に行きます。

それで、今回の新しい制度の中で、5年後、いわゆる達成率が65%になっていますが、それからメタボの予備軍の減少が10%と、そのように数字が定められておりますが、もし保険者として、これが達成しなければ、当然支援金がふえて、そのことによって国民健康保険税の値上げに通じる可能性もなきにしもあらずということで、その点、そうならないためにもしっかりした対応が必要じゃないかと思う次第であります。

そこでお尋ねしますが、この支援金の10%の枠がありますが、鹿島市の場合、具体的にど

れくらいなのか。達しなかった場合には支援金を多く払わなければなりません、その場合、どういったところに影響が出てくるのか、お伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

特定健診等が目標の数値に届かなかった場合にペナルティーがあるということで、その場合に、後期高齢者支援金に最大で10%のプラス・マイナスがあるということでございます。ことしの当初予算では、この後期高齢者の支援金が約370,000千円ほどになっていると思います。これがことしの場合には11カ月ですから、これは通年ベースに直しますと、約450,000千円ぐらいになるんじゃないかというふうに思っております。それで、最悪の場合は、その10%ですので、45,000千円の負担増という形になります。

そういうことにならないように努力はいたすわけですが、仮にそういうことになりますと、現在の国保世帯が約4,900です。1戸当たり9,200円程度の保険料のアップにつながってくる可能性がございます。被保険者数が1万人程度ですので、被保険者1人当たり4,450円ぐらいですね、そういうふうになってくると。それで、100%達成した場合は、逆になるということになるかというふうに思っております。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

いずれにしても、大きな影響が出てくる可能性も考えられますので、健診の率もですが、保健指導の充実とか、今まで以上に力を入れて臨んでいただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いします。

次に、特定保健指導についてお伺いいたします。

保健指導の内容、取り組みについてですが、どういったサポートを受けられるのか、また対象者はどれくらい見込んでおられるのか、目標等わかればお願いします。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

保健指導の対象者でございますけれども、健診の受診者の約15%程度を目標にしております。20年度で言いますと、315人です。そのくらいになります。

それで、指導の内容でございますけれども、この特定保健指導の内容は、2つに分かれます。1つは、軽い方です。動機づけ支援ということと、それから少し重い方、これは積極的支援。この2つの指導に分かれます。

まず、動機づけ支援は、生活習慣の改善点に自分で気づいてもらって、そして自分で目標

を立ててもらって行動に移すための必要なサポートをするということでございます。

それから積極的支援は、健診結果を改善するために、自分で実践できる目標を立てて、専門家のサポートを受けながら継続的に実践をするということでございます。

同じような内容になりますけれども、動機づけ支援は、最初の面接のときに、健診結果から見て、個人ごとにどこが悪いと。その点はこういうふうにしたら改善できるというようなことをしまして、そして6カ月後にその結果を確認するということ。積極的支援は、この合中に3カ月以上の継続的に支援をしていくというところが若干違ってくるということでございます。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9番水頭喜弘君。

○9番（水頭喜弘君）

わかりました。

次に、そういう状況の中で、要するに保健師さんとか管理栄養士さんとか含めた専門の人が少ない中で、どうやってこのような率を達成していくのか。非常に大きな問題じゃないかと思っております。いろんな仕事もある中で、これからも当然、多くの仕事が出てくるのではないかと思います。体制の充実についてはどのように考えておられるのかお伺いします。

○議長（橋爪 敏君）

岩田保険健康課長。

○保険健康課長（岩田輝寛君）

お答えします。

体制はどういう体制で持っていくのかということでございます。

現在の特健健診に対する職員体制ですけれども、保健師が2名、それから栄養士が1名、このほかに管理栄養士、これは嘱託です、1名。それから臨時職員の5名体制で実施をいたしております。

先ほど計画の中でも申し上げましたように、健診対象者が、ことし2,100人で、24年度が4,550人と倍増するわけですね。それから、保健の指導もそういうふうになります。基本的に先ほど言いましたように、これは個別健診で、市内の医療機関を中心に、この健診、あるいは指導に取り組んでいただくというふうに思っております。まず、そこのところを、結局、市内の医療機関のスタッフを充実させることが必要だろうというふうに思っておりますし、うちの保健所あたりも、この健診についての専門的な知識習得が、これまで以上に必要だろうというふうに思っております。そういうことで、研修体制、医療機関、市の職員に対しても、そういう研修あたりも実施をさせていきたいと思っております。

それから、市の職員については状況を見ながら、これは考えていかざるを得ないというふうに思っております。

以上です。

○議長（橋爪 敏君）

9 番水頭喜弘君。

○9 番（水頭喜弘君）

わかりました。これからもいろんなことも考えられます。より効果的に体制もつくっていかなければならないと思いますが、新しい制度、ペナルティー等もあって全庁挙げて取り組んでいかなければ、ペナルティーを受ける可能性もなきにしもあらずでございます。そこで、その辺十分な対応をお願いして、ペナルティーがかからないようによろしくお願いします。

時間が来ましたので、これで僕の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（橋爪 敏君）

以上で9 番議員の質問を終わります。

よって、本日の日程はこれにて終了いたします。

次の会議は明11日午前10時から開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 3 時 散会